

## 第2次公共建築物再生計画案へいただいた意見と市の考え方

- 1.パブリックコメント実施期間: 令和2年2月15日～3月15日
- 2.意見提出者人数: 62名
- 3.意見件数: 216件

No.	意見の概要	市の考え方
1	市役所あと地に公民館をつくってください。	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
2	<p>私たちは、40年前に新しい街・秋津に引っ越してきました。当時、秋津は知らない人ばかりで、住民の交流はありませんでした。そのような中で、住民の交流と新しい街づくりとして、秋津小学校の校庭を使用して「秋津まつり」が行われました。「秋津まつり」は、催しから模擬店まですべて住民が行っています。「秋津まつり」には、今では小学校も参加しています。</p> <p>秋津小学校は地域の中心となっています。秋津小学校は統廃合することなく、長寿命化改修で末永く使用されることを望みます。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p>
3	表題の言葉を「公共施設」から「公共建築物」に変えたのは何故ですか。「公共施設」と「公共建築物」の違いは何ですか。各々の言葉の定義を示してください。	<p>本計画の3ページの「図表 序-1」に示すとおり、「公共施設等」には、道路、橋りょう、公園、上・下水道、ガス施設などのインフラ系施設、ごみ焼却施設、污水処理施設などのプラント系施設が含まれます。今回の見直しでは、本計画の対象施設を明確にするために、「図表 序-1」に示すとおり、計画名称を「公共建築物」に変更いたしました。</p>
4	<p>藤崎図書館あとに、本のリクエスト、受取りができる場所を作ってください。</p> <p>藤崎図書館が閉館されますが、これにより、これまで藤崎図書館を利用していた市民の多くが「図書館」を利用できなくなります。先日、70歳代と見られる男性が、中央図書館には行けないと話していました。藤崎6丁目に住む私の母も80歳代ですが、今の場所だから気軽に歩いて行けて、ちょうどよい運動にもなっているとっております。「公共施設再生計画」では、図書館の統廃合を中央図書館からの距離を基準にしていますが、住民は藤崎図書館から中央図書館へ行くのではありません。計画では利用者の家から藤崎図書館までの距離は勘案されていません。現在は、藤崎は家も増え、小さな子どもも増えています。</p> <p>正式な「図書館」の必要はありません。借りたい本の受け付けと受取りができ、子供が絵本を読めるような場所だけでも設置していただきたいと思います。</p> <p>図書館廃止後の対応として、人里離れた山奥でもないのに、「移動図書館」とは、まったく理解できません。このままでは、公共施設が一部の市民しか使えないものになってしまいます。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>藤崎図書館閉館後の施設の活用にあたりましては、地域の要望として、地域・高齢者・子どもが集まれる場所が必要であることや、市立図書館の本の受け取り、返却ができる機能を残してほしいとの意見をいただいているところであります。</p> <p>藤崎図書館跡の活用につきましては、地域の要望を踏まえつつ、市の財源を投入することなく、民間による有効活用の観点から検討をまいります。</p> <p>なお、図書館サービスの継続として、移動図書館の巡回やブックポストでの図書の返却の受け入れを行ってまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
5	<p>菊田公民館にエレベーターを設置してください。 計画では12年使用するというのですが、菊田公民館にはエレベーターがなく、高齢者やベビーカーの利用者は3階まで上がれないのが現実です。ぜひ、外付けのエレベーターを設置してください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。 このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
6	<p>旧市役所跡地を市民のために使ってください。 旧市役所跡地を、公民館、郷土資料館、防災センター、ホール、公園など、市民の文化活動、安全、健康などに役立つ施設に使ってください。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
7	<p>宅地開発に伴い小学校中学校を建設してください。 津田沼駅周辺や鷺沼台など大型のマンションや宅地開発が行われています。若い世代が多くなり活性化することは喜ばしいことです。若い世代が住むということは、子どもが生まれ成長するということです。学校が不足することは当たり前です。バス通学などすることなく、近くの学校に通学できるように住宅・学校建設を計画的に行うようにしてください。</p>	<p>本計画は、教育委員会が策定している「学校施設再生計画」と整合を図っており、現時点で把握可能な開発計画などを考慮した計画となっています。なお、現在、市内各地において民間開発が計画されていることから、その開発動向を見極めつつ、将来の学級推計等を行いながら、子どもたちのより良い教育環境を確保するために、計画を適宜見直してまいります。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
8	<p>新しい建物に公共の場を併設してください。 マンション建設などによる新しい民間施設に公共施設フロアを設けてください、</p>	<p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
9	<p>サンロード5階6階を閉鎖しないでください。 サンロードは駅に直結して、利用しやすい施設です。再生計画には入っていませんがサンロード5階6階を閉鎖しないでください。</p>	<p>サンロード5・6階は本計画の対象外となっています。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
10	<p>プラッツ習志野について 市民ホールの後部非常口を、出入口に変更してください。</p>	<p>利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。</p>
11	<p>プラッツ習志野について 公民館の受付を公民館に設けてください。</p>	<p>プラッツ習志野の受付につきましては、公民館や図書館などが複合した施設ということを踏まえ、円滑な利用者の導線や施設の管理等を検討した結果、現在の場所となりましたので、ご理解をお願いいたします。 また、複合施設という利点を生かし、公民館と図書館の受付を一緒にすることで、それぞれの施設の利用者の交流促進や事業、活動の活性化も図ってまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
12	<p>ブラッツ習志野について 大久保駅側の通路長い坂は危ないので、安全を確保してください。</p>	<p>京成大久保駅から施設までの歩行者の通路につきましては、現在、バリアフリーに対応した仮設のスロープを設置しております。 また、今後建設される民間付帯施設にエレベーターが設置されますので、完成後はそちらをご利用ください。</p>
13	<p>莫大な統計・資料を基に計画されてきて、もう第1次はすでに実施されてきています。市民の声に答えることなく。きっと第2次の計画もこのまま進められるのでしょうか。 人口減、財源不足を考えたら、施設縮小、統廃合は理解できますが、そのため市の財産を財源化、売却が前提のようです。いちど、民営化されたら、二度と市のものには戻りません。 市民は数字ではありません。それぞれの地域で暮らしている一つの命です。「習志野市文教住宅都市憲章」の謳っていることから、はずれていっていませんか。 施設の耐久年数、機能的利用など、いかに長生きさせるかというハード面ばかりです。もちろん、入れ物は大事ですが、それに伴う中身のソフトのことの議論がありません。こういう風に習志野の街にいていきたい、どんな風に市民が生活していくのかの視点がありません。寂しい限りです。</p>	<p>令和2年度から令和7年度までを計画期間とする本市の総合計画である「後期基本計画」においては、「魅力あるくらしのできる習志野へ”新しいひとの流れ”づくりの強化」を戦略のイメージとして掲げ、「将来を見据えた都市空間の整備」「魅力あるくらしづくりの推進と地域共生社会の実現」の2つの重点事項に取り組むこととし、この計画に基づき、令和2年度からは16の個別計画がスタートします。 公共建築物再生計画は、今後の人口減少や少子高齢化の進行が見込まれる中、本市の所有する公共建築物をどのように再生し、維持管理していくかについて、財政状況を踏まえた上で示したハード面の計画であり、ソフト面は、子育て、教育、地域福祉、健康などその他の個別計画が担っております。 公共建築物の老朽化対策には多額の事業費が必要であり、その主要な財源は市税です。市税は、子育て支援をはじめ高齢者の皆様への介護、医療、福祉サービスなど様々な施策の財源でもあります。公共建築物(ハード)も重要ですが、人に対するサービス(ソフト)もより重要です。将来的に人口減少となる社会において、今後利活用が見込まれない公有地を売却等により財源化し、公共建築物の老朽化対策に充当し、その分の市税は医療、介護、福祉などのソフトの充実に充てるという考え方が重要であると考えています。 本計画の参考資料の34頁以降に掲載した市民意識調査の結果でも、公共施設の老朽化対策のために「利用していない市の土地を売ったり、貸したりして収入を得る」ことに対して、「積極的に実施すべき」が38.7%、「どちらかといえば実施すべき」が40.0%となっています。</p>
14	<p>菊田公民館は、安全が確保されなくなったら廃止とは、どういうことでしょうか。そんな施設でそれまで活動せよというのでしょうか？ あと、あの拠点が無くなった後、どうするのでしょうか？また、売却ですか？ 中央の拠点として大久保公民館を利用せよと言うのでしょうか。あまりにも遠くて、地域としての活動というには無理があります。 高齢化がますます進んでいけば、年寄りには家に引きこもっている！ということでしょうか。 与党のヤジでも「高齢者は歩かないから」がありました。それに右へ習えなのでしょう。 どう習志野の将来を描いているのか、習志野に暮らして良かったなと思えるような計画にして欲しいです。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。 菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
15	<p>統合という名のもとに、廃園となってしまった秋津幼稚園に続き、秋津小学校をもなくすという計画には絶対、反対します。</p> <p>秋津は小学校を中心とした街です。</p> <p>秋津コミュニティをはじめとして、朝の登校の見守り、1dayキャンプ、放課後の学習指導など、子供と地域の人々が深く関わっています。</p> <p>また、高齢者の方々を迎えて月2回「サロン秋津」も小学校の空き教室を利用しています。</p> <p>もし秋津から小学校がなくなったら、死んだような街になってしまうでしょう。児童が減少することばかり考えるより、どうしたらこの地に子供が増加するかを、市も市民も一緒に考えた方が良いのではと強く思います。</p>	<p>本市の人口は、令和7年度をピークとし、その後は緩やかに減少していくことが予測されています。本市が自立的な都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めていくためには、人口減少を抑制する取り組み(人口減少抑制策)と人口減少に適応するための取り組み(人口減少適応策)の両方が必要となります。</p> <p>このような中、令和2年度から令和7年度までの6年間の計画期間である「後期基本計画」においては、「人口減少抑制策」に最も重点的に取り組むこととしており、待機児童対策やICT環境の整備など、子育て・教育環境の一層の充実に取り組むこととしております。</p> <p>また、本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p>
16	<p>&lt;旧市庁舎の跡地利用について&gt;</p> <p>夫は特養に入りたくても入れないため、船橋市の老健施設に3年以上も世話になっている。今も特養に申込み中だが100人以上待ちとか？</p> <p>旧庁舎の跡地にまず特別養護老人ホームをと願っています。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
17	<p>&lt;旧市庁舎の跡地利用について&gt;</p> <p>災害日本に住み続けなければならない私たちは不安な毎日を送っている。近くの学校も統廃合されるというから、増々避難場所が少なくなる。私たちの命の保証など市は考えていないのか？と老人ホームにしろ、避難場所もなくなる行政に非常に不安を感じるのです。ぜひ市民の命を守る政治を考えてください。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
18	<p>&lt;菊田公民館をつぶさないで！&gt;            サークル活動、講演会、種々の集まり、とても多く利用され今でも部屋を借用確保難しい程である。使いやすいので、この公民館は耐震を施して長く利用できるようにしてほしい！</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>
19	<p>&lt;菊田公民館をつぶさないで！&gt;            菊田公民館は3階なので高齢者は上り、下りが困難。外側からでもエレベーターをつけてもらいたい。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
20	<p>プラッツ習志野のホールが使いにくい。            ①前列との間隔が狭い。            ②地震、火事などの緊急時の安全は確保されていない            ③途中で離席ができない            ④出入り口が少なすぎて非常に不便で危険            建て直してもらいたい。</p>	<p>改善を求める意見や要望につきましては、速やかに、指定管理者と協議、検討を行い、改善が必要と判断したものについては、できるものから順次対応しております。</p> <p>市民ホールにつきましては、現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。</p> <p>なお、市民ホールの出入り口につきましては、利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
21	<p>少子高齢化対策について            企画の目的として「人口減少社会の中で…云々」を掲げていますが、行政が先ず為すべきことは、少子高齢化対策ではありませんか。            人口減少に歯止めをかけるためには、若い人たちが子育てしやすい地域づくりを目指した計画を立て、これを実施しなければなりません。            その為にも、計画案31ページが示す学校施設が目指す姿「視点⑤地域との交流・連携施設」を整備計画の柱としていただきたい。</p>	<p>今後の人口減少、少子高齢化の進行が予測される中、本市が自立的な都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めていくためには、人口減少を抑制する取り組み(人口減少抑制策)と人口減少に適応するための取り組み(人口減少適応策)の両方が必要となります。            令和2年度から令和7年度までの6年間の計画である本市の総合計画である「後期基本計画」においては、「人口減少抑制策」に最も重点的に取り組むこととしております。人口増加につながる鷺沼地区市街化調整区域のまちづくりを促進し、新市街地の創出を目指すとともに、待機児童対策やICT環境の整備など、子育て・教育環境の一層の充実などに取り組むこととしております。また、医療・介護・予防・住まい・生活支援を包括的に提供される地域包括システムの深化・推進の取り組みなどを進めます。            また、本計画の49・50頁の「施設配置の基本方針」に示すとおり、学校施設を地域の拠点施設と位置付けております。</p>
22	<p>長寿命化改修について            計画案24ページで、築50年未満の学校(秋津小は築41年)を長寿命化改修の対象にするとしているのは歓迎すべきことですが、最終40ページの最後の一行に「必要に応じて計画の見直しを図る」と書かれているのが気がかりです。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
23	<p>地域社会の存続について            秋津小学校の校庭は「秋津まつり」、「防災・避難訓練」「星空コンサート」などの会場として地域のコミュニティづくりの場となっています。            もし秋津小学校を廃止すれば、地域そのものを壊すことになることを意識していただき、計画案を示す学校施設の目指す姿を実現させてください。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
24	<p>パブリックコメント実施結果について            ほかの自治体では、パブリックコメントで寄せられて意見に対する考えを公表しています。その公表の方法も、市民がわざわざ市役所に足を運んだり、ホームページにアクセスしたりしなくても良い様に工夫しています。            習志野市でも、この様にパブリックコメント募集結果と実施政策との関連を広く市民に知らせる努力をしていただきたい。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
25	6頁で「"ちよどよい"まちになることを目指して公共施設の老朽化対策に取り組んでいます。」とあります。「ちよどよいまち」という曖昧な言葉に逃げるのではなく、具体的な街づくりの将来像は示すべきです。人口の規模、再開発の有無、市として目指すべき方向性を主体的に検討し、市民と十分に議論したうえで、113頁にあるようにバックキャスト型で公共建築物のあり方を議論してください。	ご指摘のとおり、市の施策を検討する上では、将来のあるべき姿から現在の取り組みを検討するバックキャストによる検討が必要と考えます。 本市の最新の人口推計においては、令和7年を人口のピークとして、人口減少、少子高齢化のさらなる進行が予測される中、自立的な都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めていくためには、人口減少を抑制する取り組み(人口減少抑制策)と人口減少に適応するための取り組み(人口減少適応策)の両方が必要となります。様々な施策がある中で、公共建築物再生の取り組みは、人口減少適応策に該当する取り組みとなります。 そのような中で、令和2年度から令和7年度までを計画期間とする「後期基本計画」においては、「魅力あるくらしのできる習志野へ"新しいひとの流れ"づくりの強化」を戦略のイメージとして掲げ、「将来を見据えた都市空間の整備」「魅力あるくらしづくりの推進と地域共生社会の実現」の2つの重点事項に取り組むこととしております。人口増加につながる鷺沼地区市街化調整区域のまちづくりを促進し、新市街地の創出を目指すとともに、JR津田沼駅周辺地域の再開発の支援、待機児童対策やICT環境の整備など、子育て・教育環境の一層の充実などに取り組むこととしております。 いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。
26	「習志野市公共施設等再生基本条例」に基づいて、教育及び文化の向上を図り、健康で文化的な生活を実現するためには、49頁に記載されているとおり、市民に身近な14のコミュニティを構成単位として重視すべきです。「駅勢圏」といった駅を中心とした街づくりは不適切です。健康で文化的な生活にとって、駅という移動のための施設が中核となるのではなく、子育て・防災・コミュニティ活動等の生活の拠点となる小・中学校を中核としてください。	「駅勢圏」は、習志野市の都市計画に関する基本的な方針である「習志野市都市マスタープラン」において、「日常的な生活圏」として定めています。「習志野市都市マスタープラン」では、京成線各駅及び新習志野駅をもとにした5つの地域区分ごとにまちづくりの方針を示していることから、本計画においてもこの地域区分を採用しています。 49・50頁「(2)施設配置の基本方針」に記載のとおり、「地域利用施設」については、コミュニティ単位を基本としております。
27	59頁で、市内各地における「開発の動き」や「小・中学校について適正規模・適正配置」次第で事業計画を早期に見直し、とありますが、逆を言えば、市によるまちづくりの方向性や学校の適切規模・適正配置に関する検討やその結論を先送りしているだけです。これらの検討について、市民との協働という視点を重視したうえで、どのような手順とスケジュール等で検討していくのか、早急に明らかにしてください。	「開発動向によるまちの姿」や「小・中学校の適正規模・適正配置」の検討は、それぞれの所管課が行い、本計画は、その結果を踏まえた施設の再編再配置の計画を、各施設所管課と協議、検討を行いつつ作成するものとなっています。 いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。
28	75頁において、秋津保育所は「将来的には私立化または閉所予定」とありますが、18頁の基本方針1に基づく「公共建築物の多機能化・複合化」という観点で、子育てのニーズに応じて若い世代を呼び込むべく、秋津小学校の敷地に移設し市立のこども園としてください。	市立こども園の整備は、中学校区を基本に7つ整備することとしており、御意見いただいた秋津保育所のある第七中学校区には、既に新習志野こども園を整備しております。 現在のところ秋津保育所については、具体的な整備予定はありませんが、今後の保育需要も勘案した中で、検討してまいります。 いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
29	93頁で、総人口の推計について安易に「人口減少が続く」と記載されていますが、人口を維持または緩やかな減少とすべく、市として主体的な施策を提示・実行すべきです。若い世代を呼び込むための人口・住宅政策等について、習志野市の基本的な考え方及び具体的な施策について開示してください。	<p>令和2年度からスタートする6年間を計画期間とする「後期基本計画」では、「人口減少抑制策」に最も重点的に取り組むべく、「魅力あるくらしのできる習志野へ」新しいひとの流れ”づくりの強化」を戦略のイメージとして掲げ、「将来を見据えた都市空間の整備」「魅力あるくらしづくりの推進と地域共生社会の実現」の2つの重点事項に取り組むこととしております。</p> <p>人口増加につながる鷺沼地区市街化調整区域のまちづくりを促進し、新市街地の創出を目指すとともに、JR津田沼駅周辺地域の再開発の支援、待機児童対策やICT環境の整備など、子育て・教育環境の一層の充実などに取り組むこととしております。</p> <p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
30	105～109頁で、財政状況が述べられていますが、他の自治体と比較して習志野市の財政状況は健全なのかどうか、赤字傾向であればどのように対応する方針なのか等、説明してください。	<p>財政の硬直性を示す経常収支比率は、直近の平成30年度決算において県内37市町村中32位と硬直化が進んでいますが、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために算定、公表が法律で義務付けられている健全化判断比率等は、平成30年度決算では健全段階にあります。</p> <p>今後の人口の動向を踏まえると、生産年齢人口の減少により、市税収入の増加が見込めない中、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や公共施設再生への取り組み等、引き続き厳しい行財政運営が予想されます。</p> <p>このような厳しい財政状況に対応すべく、経営改革大綱に基づく取り組みを推進しています。</p>
31	菊田公民館の対応について ウィークデー使用の多くの方々が高齢の域に達しているのではと推察いたします。現在は3階まで行くのに階段しかありません。他の公民館も共通だと思いますが、ぜひ外側にでもエレベーターをつけていただけますようよろしくお願いいたします。	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
32	旧習志野市役所跡地の利用について 旧市役所跡地は売却せずに市民の声に耳を傾けていただき、市民のためになる使用の仕方を考えていただきたいと思えます。 例えば、施設、特別養護老人ホームや防災のための土地利用、また、公園などです。 売ってしまったら戻りません。何かつくりたくてもつくれません。	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
33	<p>ブラッツ習志野を使用して思うこと</p> <p>出入口が1ヶ所はとても使い勝手が悪く、防災上も危険だと思いました。また、ちょっと休み寛げるところがなく、冬、外の寒いところで短時間、食事をとったりしました。いろいろな方の意見をまとめながら作ったならばこんなことにならずにと思ったのは私だけではないと思うのです。</p>	<p>大久保地区公共施設再生事業は、基本構想の検討段階から、説明会・意見交換会、ワークショップ、アンケート等を実施し、市民の皆様の声を聴いてまいりました。</p> <p>また、事業化にあたっては、専門家による委員会や教育委員会会議、社会教育委員会会議など、様々な意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。</p> <p>改善を求める意見や要望につきましては、速やかに、指定管理者と協議、検討を行い、改善が必要と判断したものについては、できるものから順次対応しております。</p> <p>市民ホールにつきましては、現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。</p> <p>なお、市民ホールの出入り口につきましては、利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。</p>
34	<p>以下の諸点についてご説明願いたい。</p> <p>表記されている社会教育施設である公民館について、法の認可を受けた施設ですが、当該施設の機能、活動における公民館事業(社会教育法の権原)と施設の管理運営(条例)の権原区分が不明である。</p> <p>既に新習志野公民館、大久保公民館(11月より認可協議を経ずに中央公民館として運営)においては、教育権限事業も含めて指定管理委託をされているが、社会教育法に規定する事業活動の権原は履行できない。(協定書にも表記されている)</p> <p>公民館事業は、法的資格を有する社会教育主事等による事業計画・実践によるものである。一般的には施設の維持管理、貸出については、行政職員が執行している。社会教育事業に対する教育活動的な認識に欠ける。</p>	<p>公民館への指定管理者制度の導入にあたりましては、地方自治法や社会教育法など、関係法令に基づき、適切に対応しております。</p> <p>施設の管理や事業の実施においても、社会教育法や設置管理条例に基づいた生涯学習の拠点として、専門的人材を確保し、事業を展開することを条件にしております。</p>
35	<p>屋敷公民館廃止、菊田公民館の機能停止については、本市の教育計画(方針・事業活動、整備計画)の意志決定が先で、教育委員会審議←社会教育委員会会議←公民館運営審議会会議を経て(教育行政法)教育長をつうじ首長行政と協議されるもの。</p> <p>施設の老朽化を根拠に、事業廃止の理由にはならない。(継続活動が前提)</p> <p>本市においては、文教住宅都市憲章→教育基本計画→市長期計画→基本計画→(施設再生計画)の協議を経て、決定がなされるものと思慮する。</p>	<p>公共建築物の再生に関しましては、教育委員会を含め、市全体で取り組んでおります。</p> <p>その過程においては、教育委員会議や社会教育委員会議、公民館運営審議会での報告、協議を踏まえて、進めております。</p> <p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。</li> <li>・人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。</li> <li>・将来世代に負担を先送りしないこと。</li> </ul> <p>を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。</p>
36	<p>当該パブリックコメントにおいて実施計画の審議を解いているが、この手続きに齟齬はないか？教育事業としての説明、情報の公開に問題はないか？</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p> <p>なお、手続きに関して、齟齬や問題はないものと考えております。</p>
37	<p>社会教育法に準じた事業推進については、基本的には、指定管理制度にはなじみません。教育委員会の権限に属するものです。社会教育法のご理解をお願いします。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
38	今回の計画を、実施するにあたっては、まず、認可施設をコミュニティーセンターに機能変更し、社会教育法の権限から外し、一般公共施設として実施なさったらいかがでしょうか？ 50年にわたって続けられた伝統の社会教育政策・活動を閉鎖するのはとても残念に思います。	いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。
39	PFI事業として進められる大久保の施設再生事業が注目され、その評価に関心が寄せられています。なるほど習志野の「バランスシート探検隊」で放送され、このPFI事業により、教育・福祉政策がスポイルされるリスクを生じさせないようにするコメントがありました。 いま、進められている公会計改革を積極的に推進され、施設再生事業の最適な評価を成し遂げたいと思います。	今後も公共施設マネジメントと地方公会計改革との連携に努めてまいります。
40	習志野市政の基本重点対策とその根幹にある基本の考え方を美辞麗句やお役所言葉でない誰でも理解できるように分かりやすくパブリックコメント制度を活用して明らかにしてください。	本市のまちづくりの基本的な考え方を示した「習志野市基本構想」に基づく、令和2年度から令和7年度までの6年間を計画期間とする「習志野市後期基本計画」については、令和元年11月15日から12月20日の期間でパブリックコメントを実施しており、その結果は、市ホームページで公開しております。なお、令和2年度から令和7年度までを計画期間とする市の総合計画である「後期基本計画」においては、「魅力あるくらしのできる習志野へ”新しいひとの流れ”づくりの強化」を戦略のイメージとして掲げ、「将来を見据えた都市空間の整備」「魅力あるくらしづくりの推進と地域共生社会の実現」の2つの重点事項に取り組むこととしております。人口増加につながる鷺沼地区市街化調整区域のまちづくりを促進し、新市街地の創出を目指すとともに、JR津田沼駅周辺地域の再開発の支援、待機児童対策やICT環境の整備など、子育て・教育環境の一層の充実などに取り組んでまいります。
41	京成大久保駅近くの中央公園、週末しか利用しない野球場や老人向けのパークゴルフ場だけで全面積の約8割も占拠しているが、未来を担う大切な子供たちがのびのびと遊べる公園が貧弱である。(業者と密接なあまり、市に基本戦略がない)	いただいたご意見を関係各課と共有し、今後検討してまいります。 なお、本市の公園整備については「習志野市緑の基本構想」に基づき進めてまいります。
42	利用率の低い駐車場が大きな面積を占めるが、駐車場などは地下に埋設するべきである。	いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。 なお、地下駐車場は地上に建設する場合より建設費・維持管理費共にかかることから、現在地下化する予定はありません。
43	単身者向けのマンションを旧図書館跡に建設中であるが、このような超1等地に多くの住民の反対を無視しても建設することは言語同断である。(市長と建設業者との癒着と言われても仕方がないのではなからうか?)	平成28年1月に策定した「大久保地区公共施設再生基本計画」において、現在解体中の大久保公民館・市民会館の跡地については、「定期借地権を設定し、提案による民間付帯事業を実施する。」こととしており、当該用地の利活用については、「当該土地に所有権が及ぶ計画、分譲マンションを含む計画、市有地にて実施することがふさわしくない計画は、提案評価の際に大きく減点します。」とし、事業者の提案にあたっては、「『習志野市まち・ひと・しごと創生総合戦略』の趣旨に従い、市内大学生や若者の定住促進、生涯学習の振興を推進する民間事業を優先します。」としています。 この基本計画の方針に基づき、事業者からの提案について、有識者からなる提案審査委員会の審査により採択されたことから、現在、事業が実施されているところです。

No.	意見の概要	市の考え方
44	<p>市民の安心・安全が最重要であるが、京成大久保駅の踏切を見たら、如何に市民を蔑ろにしているかが分かる。こんな危険な踏切を毎日渡らなくてはならない学生達が気の毒でならない。京成電鉄サイド、大久保商店街の事情もあろうが、もっと習志野市のリーダーシップを発揮して課題の解決に全力を挙げていただきたい。37年間我慢して来たが怒りを覚える。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。          なお、京成電鉄大久保駅舎の駅施設改良工事は、令和4年度中の竣工が予定されています。西側改札口が実効方向へ約10メートル移動することに伴い、踏切直近の駅敷地内に余剰空間が生じることとなり、踏切周辺に駅利用者のスペースが生み出されます。</p>
45	<p>JR津田沼駅前に巨大高層マンションが完成。ここに居住する世帯の学童達を、どこの学校に通わせるのか？この付近の新たな学童は現状では谷津小学校が既に満杯なので谷津南小学校にバス通学させられている。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。          学区については、市のホームページ中、「習志野市教育委員会」の「通学区」に記載していますので、ご参照ください。</p>
46	<p>市は、住民の意見をろくに聞かずに、強引なやり方で秋津幼稚園を廃園したという経緯があるので、次は秋津小学校も同じやり方で廃校になるのではと、危惧しているひとりです。これは、秋津団地の危機でもあります。          40年前、海だった所に団地が誕生し、多くの人たちが集まってきました。住環境が整っていたからです。          幼稚園、保育所、小学校、中学校、医院、小規模であったが、ショッピングセンター等。秋津団地の住民は修繕積立金でメンテナンスをしています。          市は地域の建築物に対して、修繕もせずに、老朽化をうたい、なくそうとしています。          秋津団地誕生時と同様に住環境が整えていれば、転居してくる若者も増え、活性化につながると思います。          特に秋津小学校は、全国のモデル校なのです。          市は、机上だけの問題とせず、地域住民の声に耳を傾け、血の通った対応をしてもらいたいと切に思います。          今、市がうたっているパブリックコメントなるものは、市民の意見を受付けるというだけで、結局は市の方針に何等影響を及ぼすことのない弱いものだということが分かっただけです。大切なことは、市民の身になって考えるというごく当たり前のことなのですが。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。          現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。          いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
47	<p>「秋津幼稚園及び秋津小学校建築物再生利用についての提案」 「基本構想」として提案します。 イ)結論:「海外留学生対象の宿舎(寮)及び国際交流室」を作り、運営する。</p> <p>ロ)背景 ①幼稚園・小学校・中学校の敷地・建物は“まちづくり”の中核で、秋津の「その場所」は、まさに秋津地区の中核部分を形成する。 ②今後ますますグローバル化が拡大し、我国の子供達にも“国際的視野”を幼児期から涵養する機会の提供が重要になる。 ③近隣の大学・高校においても留学生が増加すると予測される。 ④秋津地区には、海外経験のある人もおり、その人を“触媒”として、海外留学生及び近隣児童との「交流を深める」場の設定が期待される。</p> <p>ハ)提案内容(基本構想) ①現在の秋津幼稚園・秋津小学校を「海外留学生用の宿舎(寮)」と国際交流室へ改造再生する。 ②運営の中に、秋津地区(及び近隣地区も含めて)シニアをボランティアとして受け入れて、海外留学生と近隣児童とオン交流の“触媒”とする。—海外経験者のシニアをボランティアとして「少なくとも週1回」の“国際交流会”の場を設けて活用する。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
48	<p>大久保市民プラザ近くの「あづまこども会館」が閉館しました。子どもを含め、地域の方々が気軽に利用する施設が少なくなりつつあるのは問題です。私は公共建築物の再生なら、市の土地を確保し、耐震(火)性を持った建築をすることと考えます。市民生活の場を奪わないでほしい。</p>	<p>「あづまこども会館」の近隣の地域の皆様が利用していただける施設として「市民プラザ大久保」があることから、「市民プラザ大久保」をご利用いただきたいと思えます。また、「あづまこども会館」の機能につきましては、多くの市民にとって、現在の場所よりも交通の便の良い、京成大久保駅前の「プラッツ習志野」の南館に確保しています。</p>
49	<p>旧庁舎跡地を売却しないで、市民のために有効に使ってください。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>確保した財源は、市民のみなさまのサービスの充実のために活用いたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
50	<p>菊田公民館にエレベーターをつけてください。 現在の状態だと、階段を登れないのでいろんな活動に参加できない人がたくさんいます。市民が公民館活動などに参加することで、健康を維持し病気を予防することにもつながると思います。 藤崎には施設がありません。「みんなが利用できる」菊田公民館として必ず残してください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。 このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。 なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>
51	<p>プラッツ習志野を利用するのに、現在の坂道を下るのが大変でした。他の施設を犠牲にしての施設なのに、多くの利用者には不評です。 誰でも利用できる、すなわち弱者(足が弱い人など)安心して利用できる施設にしてください。</p>	<p>改善を求める意見や要望につきましては、速やかに、指定管理者と協議、検討を行い、改善が必要と判断したものについては、できるものから順次対応しております。 なお、京成大久保駅から施設までの歩行者の通路につきましては、現在、バリアフリーに対応した仮設のスロープを設置しております。 また、今後建設される民間付帯施設にエレベーターが設置されますので、完成後はそちらをご利用ください。</p>
52	<p>市有地を売却しないでください。特に「旧庁舎跡地」は絶対に売却せず、市民が憩えるための施設に使ってください。若い人も将来に希望持てるよう、「住みやすい町習志野」にしてください。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
53	<p>公共施設の老朽化や利用需要が変化していくことを考えると、早急に対応しなければならない問題なのは、誰も感じていること。 『未来のために～みんながやさしさでつながるまち～』を目指すのであれば、市の考えを押しつけ、住民を説得しようとせず、住民の声をしっかり聞いて、お互いが歩み寄る努力が必要だと思う。</p>	<p>見直し前の計画である平成26年3月に策定した「公共施設再生計画」の検討段階から、まちづくり会議、出前講座、説明会、シンポジウム、ワークショップなど様々な形式で市民の皆様との意見交換をさせていただいております。今後、本計画の見直しも行われることから、適宜、ワークショップ、説明会などを実施する予定です。開催にあたっては、広報紙、ホームページ、チラシ等でお知らせしますので、ぜひご参加ください。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
54	<p>第一次計画と比較して鷺沼小学校の建て替え次期が後ろ倒しされたのは何か長寿命化の対策工事を行ったからなのか。建て替えまでの間、大地震や台風能耐えられるか。校舎外壁にはコンクリート片の剥がれ落ちた跡がある。昨年の台風では雨漏りによって児童の夏休みの作品が破損した。維持管理不十分により建物の老朽化がますます進み中で、今回示された計画における建て替え時期では遅すぎないか。</p>	<p>今回の見直しでは、本市としての長寿命化改修の定義を定めるとともに、老朽化の実態や建物の耐用年数の目標を設定し、建替え時期を校舎の耐用年数に合わせた結果、鷺沼小学校の建替工事着手時期が2022年度から2028年度に延伸となりました。なお、建替工事着手までの間であっても、必要な改修工事は適宜実施する予定です。</p>
55	<p>大久保地区公共施設再生事業について  ・市の玄関口である市民会館跡地にワンルームマンションが建ち、その裏に中央公民館と小ホールがある。主人公である市民を裏側に回して使わせる。建物までの通路は長くバリアフリーにもなっていない。市民の利便性など全然考えられていない。  ・施設の運営をスターツファシリティサービスに丸投げし、市の責任・指導性の少なくなることに不安を感じます。</p>	<p>改善を求める意見や要望につきましては、速やかに、指定管理者と協議、検討を行い、改善が必要と判断したものについては、できるものから順次対応しております。</p> <p>なお、京成大久保駅から施設までの歩行者の通路につきましては、現在、バリアフリーに対応した仮設のスロープを設置しております。</p> <p>また、今後建設される民間付帯施設にエレベーターが設置されますので、完成後はそちらをご利用ください。</p> <p>プラッツ習志野の運営にあたりましては、教育委員会と民間事業者が連携しながら、一体的かつ効率的に運営いたします。</p> <p>施設の維持管理や貸し出し業務等は民間事業者が担い、教育委員会は、公民館の講座や図書館のレファレンスなど、教育機関としての根幹の部分をもっと充実させてまいります。</p>
56	<p>大久保地区公共施設再生事業について  各公民館に設置され、市の文化教育活動を支えていた文教住宅都市憲章の文言もどこにも掲示されていない。長期計画の全体像の最上級にこの憲章を置きながらこの憲章に反することばかりしている。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p> <p>なお、「習志野市文教住宅都市憲章」の額を中央公民館に掲示いたします。</p>
57	<p>大久保地区公共施設再生事業について  ・第一期に利用者の多かった4つの施設(屋敷公民館、ゆうゆう館、藤崎図書館、あずまこども会館)を市民の同意も得ず一方的に閉鎖した。</p>	<p>大久保地区公共施設再生事業は、基本構想の検討段階から、説明会・意見交換会、ワークショップ、アンケート等を実施し、市民の皆様の声を聴いてまいりました。</p> <p>また、事業化にあたっては、専門家による委員会や教育委員会、社会教育委員会など、様々な意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。</p>
58	<p>長期計画策定当時と違って習志野市は人口も増えているし、高齢者も元気なのに人口減・高齢化を理由に施設をつぶすことは許されない。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>習志野市は令和7年以降緩やかに人口減少に向かう推計結果がでている他、扶助費の増加などにより財政状況は厳しさを増すことが想定されますことから、再生計画に基づく計画的な老朽化対策が必要となります。</p> <p>習志野市の人口推計については93頁以降「人口推計」を、また、扶助費の増加については107頁をご参照ください。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
59	旧市役所跡地も市長は財源化したいらしいが、市民が使える文化施設・スポーツ施設公園などに活用すべきだし、第一期の時突然ワンルームマンション建設が出てきたように市民の意見を聞かず、市長の独断で決定することが予想される。	旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。
60	大久保地区公共施設再生事業について ・「プラッツ習志野」の中に入ると民間のパンフレットが多くおかれ、民間のカルチャーセンターに入ったようで公民館の入口とは思えません。市主催の学習会はどこに行ったのでしょうか。	市主催の学習会等は、中央公民館において実施いたします。
61	第二期の計画の中には、各小学校に併設された公立幼稚園・公立保育所も含まれています。連合町会などの意見だけでなく、利用する市民の声をしっかり反映させ、同意を得て策定して欲しい。	見直し前の計画である平成26年3月に策定した「公共施設再生計画」の検討段階から、まちづくり会議、出前講座、説明会、シンポジウム、ワークショップなど様々な形式で市民の皆様との意見交換をさせていただいております。今後、本計画の見直しも行われることから、適宜、ワークショップ、説明会などを実施する予定です。開催にあたっては、広報紙、ホームページ、チラシ等でお知らせしますので、ぜひご参加ください。 市立幼稚園・保育所の再編についても、計画策定にあたって施設を利用している保護者を対象とした説明会を実施し、意見交換をさせていただいております。
62	市民不在、市民の同意なき再生計画は第一期だけで終わりにしてください。	公共施設の老朽化問題に関する市の取り組みについては、平成20年度に「公共施設マネジメント白書」を公表して以降、まちづくり会議、出前講座、意見交換会、シンポジウムなど様々な機会を通じてご意見をお聞きしております。 また、市民意識調査の中で市民の皆様のご意見をお伺いし、計画策定の参考としています。詳しくは本計画の参考資料34頁以降の市民意識調査の結果をご参照ください。
63	利用者が多く、地域に密着した行事を催している、菊田公民館、谷津公民館の閉鎖には大反対いたします。国の補助金を使って修繕できると思います。	本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 ・時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。 ・人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。 ・将来世代に負担を先送りにしないこと。 を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。

No.	意見の概要	市の考え方						
64	<p>1. 基本方針の「(1)複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」について  (1)本計画の「保有総量の圧縮」と事業費の削減について  本計画では、第1次計画で計画されていた施設の「複合化・多機能化による統廃合」が東習志野地区以外は全く計画されていないが、本計画で「保有総量の圧縮」は、どの施設で、どの程度見込まれているのか。そして、それによる事業費はどの程度削減されたのか。</p>	<p>東習志野地区の事例や学童保育室等を複合化する際に、複合化メリットとして床面積を2割圧縮しています。  これらの結果、本計画では、床面積が約600㎡削減されています。</p>						
65	<p>1. 基本方針の「(1)複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」について  (2)袖ヶ浦・秋津・香澄地区の施設の事業計画について  第1次計画と本計画の当地区の事業計画の比較を以下に示す。</p> <table border="1" data-bbox="163 483 1167 746"> <thead> <tr> <th data-bbox="163 483 271 507"></th> <th data-bbox="271 483 741 507">第1次計画(ケース2)</th> <th data-bbox="741 483 1167 507">本計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="163 507 271 746">事業計画</td> <td data-bbox="271 507 741 746"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦西小と袖ヶ浦東小を統合し、第三中に小中併設校を設置</li> <li>・秋津小と香澄小を統合し、第七中に小中併設校を設置</li> <li>・袖ヶ浦公民館は袖ヶ浦体育館に複合化</li> <li>・暁風館は袖ヶ浦公民館に複合化</li> </ul> </td> <td data-bbox="741 507 1167 746"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦西小は2038年度から「建替」に着手</li> <li>・袖ヶ浦東小は2024年度から「大規模改修」し、2041年度から「建替」に着手</li> <li>・秋津小は2030年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・香澄小は2031年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・第三中は2028年度から「建替」に着手</li> <li>・第七中は2030年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・袖ヶ浦公民館は2032年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・袖ヶ浦体育館は2033年度から「建替」に着手</li> <li>・暁風館は2033年度から「建替」に着手</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table> <p>①本計画は第1次計画で計画されていた施設の統廃合は全く計画されておらず、施設は全て「改修」及び「建替」によって維持されることになっている。基本方針(1)の「複合化・多機能化の推進」と矛盾しているのではないかと。本計画と基本方針(1)との乖離を、行政はどのように考えているのか。</p>		第1次計画(ケース2)	本計画	事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦西小と袖ヶ浦東小を統合し、第三中に小中併設校を設置</li> <li>・秋津小と香澄小を統合し、第七中に小中併設校を設置</li> <li>・袖ヶ浦公民館は袖ヶ浦体育館に複合化</li> <li>・暁風館は袖ヶ浦公民館に複合化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦西小は2038年度から「建替」に着手</li> <li>・袖ヶ浦東小は2024年度から「大規模改修」し、2041年度から「建替」に着手</li> <li>・秋津小は2030年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・香澄小は2031年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・第三中は2028年度から「建替」に着手</li> <li>・第七中は2030年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・袖ヶ浦公民館は2032年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・袖ヶ浦体育館は2033年度から「建替」に着手</li> <li>・暁風館は2033年度から「建替」に着手</li> </ul>	<p>本計画は、対象施設を全市民が利用する全市利用施設と地域住民の皆様が主に利用する地域利用施設に分類し、地域利用施設については、地域に必要なサービスを複合化・多機能化していこうというコンセプトのもとで公共建築物の再編再配置を検討しています。  その際、中長期の計画を検討するためには、各地域の将来のまちの姿がどのようになるのかを一定程度想定したうえで、そこに至るまでの社会環境の変化等を考慮しつつ公共建築物の再編再配置の計画を検討することが重要であることから、今回の見直しにあたっては、本計画の3頁に記載の「公共施設再生計画(平成26年3月)の見直し方針」を定め事業計画を立案しました。</p>
	第1次計画(ケース2)	本計画						
事業計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦西小と袖ヶ浦東小を統合し、第三中に小中併設校を設置</li> <li>・秋津小と香澄小を統合し、第七中に小中併設校を設置</li> <li>・袖ヶ浦公民館は袖ヶ浦体育館に複合化</li> <li>・暁風館は袖ヶ浦公民館に複合化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・袖ヶ浦西小は2038年度から「建替」に着手</li> <li>・袖ヶ浦東小は2024年度から「大規模改修」し、2041年度から「建替」に着手</li> <li>・秋津小は2030年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・香澄小は2031年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・第三中は2028年度から「建替」に着手</li> <li>・第七中は2030年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・袖ヶ浦公民館は2032年度から「長寿命化改修」に着手</li> <li>・袖ヶ浦体育館は2033年度から「建替」に着手</li> <li>・暁風館は2033年度から「建替」に着手</li> </ul>						

No.	意見の概要	市の考え方																																																										
66	<p>1. 基本方針の「(1)複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」について  (2)袖ヶ浦・秋津・香澄地区の施設の事業計画について  ②当地区の人口推移は次の通りであり、年少者の2037年度の人口は2020年度に比べて59.5%に減少し(減少率約40%)、児童・生徒の人数の大幅な減少が見込まれている。又、第1次計画策定時の人口推計と今回の人口推計を比較すると、第1次計画時点の推計値のほうが人口は多いのである。  即ち、本計画より人口が多いと推計される第1次計画では、学校施設を拠点とした「施設の統廃合が計画され」、第1次計画より人口が少ないと推計される本計画では「施設の統廃合が計画されていない」のである。  人口減少がより進むと推計されるのであれば施設の統廃合を検討すべきであると考え、本計画で施設の統廃合が計画されていない理由は何か。</p> <table border="1" data-bbox="197 523 1167 740"> <caption>人口推計(2020~2049)</caption> <thead> <tr> <th>地区</th> <th>区分</th> <th>2020</th> <th>2025</th> <th>2031</th> <th>2037</th> <th>増減率 (37/20)</th> <th>2049</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">E袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園</td> <td>年少(0-14)</td> <td>2,118</td> <td>1,785</td> <td>1,496</td> <td>1,260</td> <td>59.5%</td> <td>937</td> </tr> <tr> <td>生産年齢(15-64)</td> <td>14,266</td> <td>13,635</td> <td>12,416</td> <td>10,533</td> <td>73.8%</td> <td>7,886</td> </tr> <tr> <td>老年(65以上)</td> <td>8,151</td> <td>7,947</td> <td>7,655</td> <td>7,759</td> <td>95.2%</td> <td>6,961</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>24,535</td> <td>23,367</td> <td>21,567</td> <td>19,552</td> <td>79.7%</td> <td>15,784</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1" data-bbox="421 772 1167 943"> <caption>「E.袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園」地区の「2012年度と2019年度」の人口推計比較</caption> <thead> <tr> <th>推計年</th> <th>2014</th> <th>2019</th> <th>2025</th> <th>2031</th> <th>2037</th> <th>増減率 (37/19)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2012.3(平成24)</td> <td>25,820</td> <td>25,681</td> <td>25,265</td> <td>24,622</td> <td>23,860</td> <td>92.4%</td> </tr> <tr> <td>2019.6(令和1)</td> <td>25,219</td> <td>23,367</td> <td>23,367</td> <td>21,567</td> <td>19,552</td> <td>77.5%</td> </tr> </tbody> </table>	地区	区分	2020	2025	2031	2037	増減率 (37/20)	2049	E袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園	年少(0-14)	2,118	1,785	1,496	1,260	59.5%	937	生産年齢(15-64)	14,266	13,635	12,416	10,533	73.8%	7,886	老年(65以上)	8,151	7,947	7,655	7,759	95.2%	6,961	計	24,535	23,367	21,567	19,552	79.7%	15,784	推計年	2014	2019	2025	2031	2037	増減率 (37/19)	2012.3(平成24)	25,820	25,681	25,265	24,622	23,860	92.4%	2019.6(令和1)	25,219	23,367	23,367	21,567	19,552	77.5%	<p>今回の見直しにあたっての基本的な方針は、本計画の3頁に記載のとおり、次の4点としています。  【公共施設再生計画(平成26年3月)の見直し方針】  1. 「公共施設再生計画」の基本的な考え方(目的・目標・基本方針)は継承します。  2. 市内の開発動向などによる将来の「まちの姿」を想定した事業計画を検討します。  3. ただし、現状では開発動向などによる「まちの姿」の想定が難しい地域もあることから、長寿命化改修などにより建築物の安全性を確保し延命化を図ります。  4. 将来の「まちの姿」の想定が可能な状況になった場合には、「再生計画」の「基本的な考え方」に基づき適宜事業計画を見直します。  この見直し方針とした理由は、前計画の検討時点以降の社会環境の変化により、現状では、習志野市が置かれた立地的な利点などから、市内各地において開発の動きが顕在化しており、その動きにより各地域の将来のまちの姿が大きく変わることが予測できることからです。  以上のような状況があることから、当面は、施設の安全確保を優先しながら、将来のまちの姿を想定できる時期まで、各施設を延命化していく計画としたものであります。</p>
地区	区分	2020	2025	2031	2037	増減率 (37/20)	2049																																																					
E袖ヶ浦・秋津・香澄・茜浜・芝園	年少(0-14)	2,118	1,785	1,496	1,260	59.5%	937																																																					
	生産年齢(15-64)	14,266	13,635	12,416	10,533	73.8%	7,886																																																					
	老年(65以上)	8,151	7,947	7,655	7,759	95.2%	6,961																																																					
	計	24,535	23,367	21,567	19,552	79.7%	15,784																																																					
推計年	2014	2019	2025	2031	2037	増減率 (37/19)																																																						
2012.3(平成24)	25,820	25,681	25,265	24,622	23,860	92.4%																																																						
2019.6(令和1)	25,219	23,367	23,367	21,567	19,552	77.5%																																																						
67	<p>1. 基本方針の「(1)複合化・多機能化の推進と保有総量の圧縮」について  (2)袖ヶ浦・秋津・香澄地区の施設の事業計画について  ③本計画では「見直し」の条件として、「開発動向などによる将来の「まちの姿」の想定が難しい地域もある(P3)」ことを掲げているが、当地区は大きな開発は計画されているとは思われないため、本計画の見直しは今後も行われないと考えられる。そのため、本計画が実行されると、将来的に施設の統廃合は難しいと考えられるが、当地区の将来的な施設の統廃合について、行政はどのように考えているのか。</p>	<p>袖ヶ浦地区では、現在、袖ヶ浦団地の賃貸住宅について、UR都市機構による一部建て替えの取り組みが進められていることから、その動向を考慮する必要があります。  また、本計画は学校施設の統廃合を目的とするものではありません。  現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。  いただいたご意見を関係各課と共有し、今後検討してまいります。</p>																																																										

No.	意見の概要	市の考え方
68	<p>2. 「建築物」に関する事業費実績の持続性の検証について  本計画では、過去5年間の事業費実績(約40億円)が事業費試算額(約39.9億円/年)とほぼ同等であるため、「計画の実行は可能」としているが、これは「今後もこの実績が維持できる」ことを前提としたものである。  しかし、この計画の実行可能の前提である「実績維持の可否」については、全く検証が行われていない。  事業費実績の持続性を検証するためには「中長期財政シミュレーション」を実施することが必要である。  (1)「中長期財政シミュレーション」の必要性は行政も同様の認識をしている(P59)」が、庁内の推進組織である「経営改革推進本部」などでは、「中長期財政シミュレーション」の実施に関して、どのような検討が行われ、どのような意見がでたのか。</p>	<p>ご指摘のとおり、中長期の財政シミュレーションが必要であることは認識しており、本計画の59頁「2. 7 今後の課題」の中で言及しています。  またシミュレーションのベースとなる財政計画の作成にあたっては、庁内組織である後期基本計画策定委員会で検討しております。</p>
69	<p>2. 「建築物」に関する事業費実績の持続性の検証について  (2)本計画策定に合わせて「中長期財政シミュレーション」が実施されなかったのは何故か。</p>	<p>本計画の作成にあたっては、公共施設等再生推進審議会から提言をいただき、その内容に留意しつつ検討を行ってきました。この審議会の議論においては、資産管理課と財政課と連携する中で、今後20年程度の財政シミュレーションを行っております。</p>
70	<p>2. 「建築物」に関する事業費実績の持続性の検証について  (3)本市では、これまで正式な「中長期財政シミュレーション」が実施されたことは一度もなく、また、庁内の上層部では後期基本計画の「財政計画」を「財政シミュレーション」と勘違いしている節もあるが、今後、どのような体制で、いつまでに行う予定か。</p>	<p>令和2年度当初予算案が本年1月中旬に確定したことから、令和2年度当初予算をベースに、予算編成時における国・県制度を前提に、過去の伸び率や人口推計を加味した令和2年度から令和7年度までの財政計画を本年2月に作成しました。本計画に作成した財政計画を追記します。</p>
71	<p>3. 「事業費を20%圧縮する」という目標の達成について  2. 公共施設の床面積の削減や長寿命化改修の導入などにより、事業費を20%圧縮するを掲げ、「本計画は従来型の事業費に比べて約18%の削減になる(P58)」としているが、実態は、学校施設の「長寿命化改修」による事業費の平準化によって事業費が先送りされ、本計画期間中の事業費が見かけ上少なくなっているだけで、事業費の総額が削減されたわけではない。  即ち、学校施設の「長寿命化改修」によって事業費が先送りされているに過ぎないのであって、本計画の事業費の多くを占める学校施設の事業費総額が削減されてはいないので、「約18%削減」したと考えるのは間違いではないだろうか。  (1)平準化によって事業費を先送りし、本計画期間中の事業費が「約18%少なくなった」ことが、本当に削減したと言えるのか。行政が「事業費を約18%削減した」とする論拠は何か。</p>	<p>ご指摘いただきました「長寿命化改修による事業費の削減効果」については、専門家の間でも議論になっている問題です。  今後、習志野市における考え方をまとめていきたいと考えております。</p>
72	<p>3. 「事業費を20%圧縮する」という目標の達成について  (2)「事業費を20%圧縮する」という目標の「事業費」は施設のライフサイクルコスト(LCC)、即ち、事業費総額で考えるべきであると思うが、行政は「事業費」をどのように考えているのか。</p>	<p>ご指摘の点は、本計画の59頁「2. 7 今後の課題」の中で言及しております。  本計画における事業費は、あくまでも建築物の建替え、改修に伴う事業費であり、資本的支出にあたるものとなっています。維持管理、修繕などの行政コストについては、令和2年度に予定する「公共施設等総合管理計画」の見直し作業の中で検討していきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
73	<p>3. 「事業費を20%圧縮する」という目標の達成について  (3)「事業費総額の圧縮」ではなく、平準化による「事業費の先送り」は、本計画の目的である「将来世代に負担を先送りしないこと(P16)」と矛盾していると思うが、行政は、本計画の事業費試算を「負担の先送りではない」と考えているのか。もし先送りでないと考えているのであれば、その論拠は何か。</p>	<p>本計画は、市内各地において様々な開発の動きがある現状を踏まえ、その動向を見極めたうえで、各地域の「将来のまちの姿」の想定がある程度可能になった場合に、適宜計画を見直していくというコンセプトのもとで作成したものです。  将来世代に負担が先送りされるかどうかという点は、本計画の課題である中長期の財政シミュレーションを行いつつ判断するものと考えており、この点につきましては、関係各課とともに今後検討を進めてまいります。</p>
74	<p>3. 「事業費を20%圧縮する」という目標の達成について  (4)事業費の「負担を先送りしない」とは、「事業費」のどのような状態を言うのか、具体的な説明を求める。</p>	<p>習志野市が、住んでみたい、住み続けたいと思える、魅力ある都市(まち)として必要な公共建築物やインフラ系及びプラント系施設を、建替えや改修、維持管理するため事業を実施したとしても、その事業費が市全体の収支バランスを崩すことのない状況であると考えております。</p>
75	<p>3. 「事業費を20%圧縮する」という目標の達成について  (5)「基本方針5(P18)」では、「計画的な維持保全(予防保全)を実施することによって、公共建築物の長寿命化を進め、ライフサイクルコストを削減します」としているが、学校施設の事業費の試算では、「長寿命化型」の方が「従来型」に比べて事業費が高くなっている。  ①これは「基本方針5」と矛盾するが、行政は、この矛盾をどのように考えているのか。  ②「長寿命化の推進」によってライフサイクルコスト(LCC)が削減できる論拠は何か。  ③学校施設の事業費試算において、「長寿命化型」のLCCが削減できないのはなぜか。</p>	<p>ご指摘いただきました「長寿命化改修による事業費の削減効果」については、専門家の間でも議論になっている問題です。  今後、習志野市における考え方をまとめていきたいと考えております。</p>
76	<p>(6)「事業費を20%圧縮する」ためには、「長寿命化改修の導入」以外に「床面積の削減」が謳われているが、事業費の試算において、「床面積の削減」による事業費の削減の検討はどのように行われたのか。そして、床面積の削減量と事業費削減の効果はどの程度あったのか。</p>	<p>東習志野地区の事例や学童保育室等を複合化する際に、複合化メリットとして床面積を2割圧縮しています。  これらの結果、本計画では、床面積が約600㎡削減されています。  事業費の削減効果については、2億円程度を見込んでおります。</p>
77	<p>4. 本計画の「見直し方針」について(P3)  市民には、「開発動向などの想定が難しい地域」に関する詳細な情報がないため、「鷺沼地区の市街化調整区域」以外には想定できないが、「鷺沼地区」以外の地域の開発に関する質問を以下に記す。  (1)「開発動向の想定が難しい地域」とは、「鷺沼地区」以外にどの地域が予想されるのか。  (2)「鷺沼地区」以外で開発が予想される地域に関して、現時点で「開発動向の想定が難しい」理由は何か。  (3)「鷺沼地区」以外の「開発動向の想定が難しい地域」では、公共建築物の再生計画にどのような影響があると考えているか。</p>	<p>開発計画は主に民間事業者が主体となるものであり、情報公開の範囲は限られたものになることから、具体的な内容をお示しすることは難しいと考えております。</p>
78	<p>5. 「長寿命化改修後の使用期間」について  「習志野市における長寿命化改修の定義(P44)」では、学校施設に関して、「長寿命化改修をした棟については、原則として、その後30年以上使用する」としている。  (1)改修後の使用期間を学校施設だけに定義している理由は何か。そして、学校以外の施設の使用期間を定義しない理由は何か。  (2)学校施設以外の施設の改修後の使用期間はどのように考えているのか。</p>	<p>公共施設の老朽化対策を実施するにあたっては、財源確保が重要です。特に小・中学校については、事業費も多額であることから、文部科学省からの補助金、交付金の確保が必要です。  文部科学省の長寿命化改修に係る交付金を確保するためには、長寿命化改修後、30年以上使用することが前提条件となっています。  このことから、学校施設とその他の施設を分けて使用期間を設定いたしました。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
79	<p>菊田公民館について            菊田公民館の廃止について「機能優先」というからには、菊田公民館を利用していたサークル・個人の活動が十分に担保できるような代替施設を確保するのが当然でしょう。しかし、菊田公民館の受け持っていた地域（藤崎・津田沼・鷺沼・鷺沼台地区）には、菊田のほかには公民館もコミュニティセンターもありません。市役所庁舎はありますが、建設前に市民から出された“公民館的な場所を！”の声は無視されたため、代替施設にはなり得ませんでした。残るのは、旧市役所庁舎跡地を売却するのではなく、公民館を含んだ福祉や市民活動のセンターとして活用する道です。市民の多くは、アンケートなどでも、旧市役所庁舎跡地の利用は売却ではなく市民の声を聴いてやるべきだと考えています。この声を活かし、菊田公民館の利用者の要望も生かす道こそ、「機能優先」の道に他ならないでしょう。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p> <p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p>
80	<p>プラッツ習志野市民ホールについて            第2次計画を検討するうえでは、第1次計画第1期の中心事業だった大久保地区の整備で完成した「プラッツ習志野」を検証することが、きわめて重要だと思われま。</p>	<p>本事業の検証は重要であると考えており、今後、実績や効果等を踏まえ、検証してまいります。</p>
81	<p>プラッツ習志野市民ホールについて            1. ホワイエ            市民ホールではホワイエがあまりにもオープンになりすぎています。これは、ホワイエ部分も含めてホールだという設計上の常識を踏まえないミスです。            また、ホワイエをオープンにしていることから、この部分が「飲食禁止」になっていることも問題です。これはホワイエ(ロビー)をきちんと一般空間から隔離されたホール専用空間にすることによって解決できることです。            具体的には、ドアを一つ付けるだけで簡単に仕切りはできるでしょう。</p>	<p>利用状況や実態等を確認するとともに、他の利用者からの意見も伺いながら、より良い運営方法を指定管理者と検討いたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
82	<p>プラッツ習志野市民ホールについて 2. ホールへの入口 ホールへの出入口が、一番前に一つしかないのは大問題です。竣工後ではなりますが、最後部にある非常口(下手側)を普通の出入り口に変えることにより、最低限の解決がはかれるでしょう。これもドアの外が会議室前の廊下なので、こちらの方の対応も必要ですが。</p>	<p>利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。</p>
83	<p>プラッツ習志野市民ホールについて 3. ホール内・客席 客席内の通路が2筋しかなく、かつ狭いのは、非常時は言うに及ばず、通常の出入りを考えても大混乱を引き起こし、大変まずいことです。とくに退場の折には動きが取れず混乱し、事故が起こる恐れがあります。 ・傾斜の角度が大きいのも、危険です。 ・客席数を減らしても、安全を最優先にして必要な改装を行うべきです。上手側、下手側の座席を各列1席ずつ撤去して通路にするなど、方法はあるでしょう。</p>	<p>現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。</p>
84	<p>プラッツ習志野市民ホールについて 4. 舞台・両袖 舞台監督・ステージマネージャーは舞台下手袖でスタッフ・キャストを支持して、舞台進行を図るので、どこのホールでも下手袖に机・椅子がありモニターや陰マイク用の設備があったり照明・音響スタッフとのインカムを備えておくものですが、このホールには全くそれらがなく、舞台進行上とても不便な状況に置かれています。加えて、舞台出入口のドアに窓がないため、舞台の様子が分からず、出演者が退場する際、舞台監督(スタッフ)がドアを開けるタイミングが全く分かりません。 窓をつけるとか、モニター、放送設備をつけるなど、早急な改善が必要です。</p>	<p>窓につきましては、設置いたします。 モニターにつきましては、指定管理者と検討いたします。 放送設備につきましては、現在、上手に設置してありますが、上手、下手、調光室の間で連絡を取るための無線機を用意しておりますので、そちらをご利用ください。(打合せの際にスタッフにご相談ください。)</p>
85	<p>プラッツ習志野市民ホールについて 4. 舞台・両袖 スタインウェイのピアノについて、コンサートホール、音楽専用ホールなど、ピアノの高度な演奏が少なからず催されるようなホールでは必要ですが、市民ホールのように小規模の多目的ホールに必要なかという、疑問符が付きます。またあまり使っていない状況ですから、買い替えるのも一つの方策でしょう。</p>	<p>市民ホールは、「音楽のまち習志野」を象徴するホールとして、ピアノを含め、施設や設備を音響にこだわった仕様にいたしました。 なお、習志野文化ホールにもスタインウェイのピアノを配置しております。</p>
86	<p>プラッツ習志野市民ホールについて 5. 控室 控室が一つしかないのは困ることで。出演者が複数で男女という場合も多いでしょう。“カーテンの仕切りがあるから良いだろう”は、当事者の立場に立ったものではありません。 やむを得ず会議室を借りたりすることにもなりますが、ホールと一体の貸し出しになっていないので、手続きが面倒です。控室が1室で間に合わないときは、会議室などと一体運用で貸し出すような運用にすべきです。</p>	<p>利用者の利便性に配慮し、控室が1室で間に合わないときには、ホールの予約時に、空いている公民館の諸室を控室として2室まで予約することができるように対応しています。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
87	<p>プラッツ習志野市民ホールについて 6. 使用料など ホール本体の使用料も市民会館と比べて相当高くなっていますが、付帯施設の使用料がホール使用料以上に高くなっています。大判長尺プリンターは民間で借用した際の料金の数倍以上も高いものです。公共施設であるからには、使用料も、リーズナブルな水準に抑えるべきでしょう。</p>	<p>施設の建設費や設備等の整備費は市民の皆様の税金が使われており、施設を利用しない市民も負担しています。 そこで、施設利用者には、応分の負担をしていただくために使用料の積算基準を定め積算し、使用料条例を市議会で議決していただき使用料を定めています。</p>
88	<p>無責任状況を引き起こすPFI方式 市民ホールの問題点を洗い出し、対応策も指摘しておきましたが、それに応じて改善が行われるか、甚だ心許ない思いです。それは、プラッツ習志野がPFI方式で作られたことからくる懸念です。 習志野市の将来を考え、子どもたちが大人になった時の習志野市がどうあるべきか、市民全体の知恵を集結し考えることが重要です。そのためには、見通しを誤って、学校がパンクし、子どもたちを路線バスで通学させるような、みじめなことが起こらないよう、科学的な根拠に基づいて将来展望を立てるとともに、「第2次計画」が強調している「官民連携手法を積極的に導入してく」という立場を転換することが必要だといわなければなりません。</p>	<p>習志野市では、定期的に市民意識調査を行っています。 令和元年5月の意識調査では、習志野市が「住みやすい」、「やや住みやすい」と考える市民が8割を超えています。また、「公共施設再生」に関する設問では、「施設の建替えや管理運営に、民間の力を活用する」との設問には、「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」を合わせて、7割を超えています。 これらの市民の皆様の声を踏まえつつ、事業実施にあっては様々なご意見にも耳を傾け、より多くの市民の皆様に納得感をもっていただけるように留意しながら、より魅力あるまちづくりを目指してまいります。</p>
89	<p>旧市役所跡地の利用は市民のために使ってください。 ・緑たっぷり 樹木と雑草の緑地 交流できる公民館等々。利用のためのプロジェクトを立ち上げて。 市内すさまじい宅地化で畑がなくなり緑減少の現状を憂えています。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
90	<p>公共の建物が少なすぎます。人口にあった中身を民間委託はやめてください。</p>	<p>習志野市が保有する公共建築物の市民一人当たりの面積は、2.01㎡であり、同規模の市に比べて少なくはありません。 また、令和元年5月に実施した市民意識調査では、「公共施設再生」に関する設問のうち、「施設の建替えや管理運営に、民間の力を活用する」との設問に対し、「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」を合わせて、7割を超えています。これらの市民の皆様の声を踏まえつつ、事業実施にあっては様々なご意見にも耳を傾け、より多くの市民の皆様に納得感をもっていただけるように留意しながら、より魅力あるまちづくりを目指してまいります。</p>
91	<p>公共施設は人が住み続け文化の基となるものです。個性・特徴・魅力ある文化のまちづくりは必ず人を呼びます。財政などの一時的判断で公共施設を削ることは文化を削ることに等しく、文化を削るのは無能な行政のやる事です。住民の衆知を集め、建物の維持管理と施設の有効利用を考えるべきで決して削って減らすべきものではない。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 習志野市は令和7年以降緩やかに人口減少に向かう推計結果がでていいる他、扶助費の増加などにより財政状況は厳しさを増すことが想定されますことから、再生計画に基づく計画的な老朽化対策が必要となります。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
92	計画名称が“公共施設”から“公共建築物”に変更されているが、これにはどのような意味が含まれているのか？	本計画の3ページの「図表 序-1」に示すとおり、「公共施設等」には、道路、橋りょう、公園、上・下水道、ガス施設などのインフラ系施設、ごみ焼却施設、汚水処理施設などのプラント系施設が含まれます。今回の見直しでは、本計画の対象施設を明確にするために、「図表 序-1」に示すとおり、計画名称を「公共建築物」に変更いたしました。
93	10年間の人口増は約13,000人と推定されるが、これに伴う公民館・学校等の公共建築物は市民サービスの向上を考えると、現在よりも多く必要となり、決して減らすという根拠は見当たらない。	本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 建築物は一度建設すると、現在の技術では80年程度は使用可能な状態であり、その間は、維持管理、改修費等が必要になります。 習志野市は令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。現在の状況から公共建築物の床面積を増加させてしまえば、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうこととなります。
94	人口増に伴う税収も増となることから、旧庁舎跡地や公民館跡地は売却する必要がない。むしろ、性急に市資産を売却するのではなく、今後の日本経済の動向が今までにはない低成長となる懸念さえある。したがって、万が一のために、市の資産は安易に処分することなく、後々、若い世代に引き継ぐべきではないか。	右肩上がりと言われた高度経済成長期前後の時代は、人口も急増し、公共サービスの提供場所としての公有地を確保しておくことが重要でした。しかし、これからの社会は急激な人口減少社会となることを見込まれています。基本的に公有地は固定資産税もかからず、そこから税金を生み出すことはなく、逆に草刈りなどの維持管理費が必要です。民間に売却し利活用が進めば、住民が転入し、固定資産税や市民税の増加につながります。むやみに公有地を売却することは避けなくてはなりません。将来的に活用の見通しのなくなった公有地については、計画的な財源化が必要であると考えています。
95	習志野市でも、公共建築物の再生計画で、公共の建物が失われるかもしれないという計画が地域の人々の危機感を生んでいます。習志野市では全国のマイナス事例を後追いするようなことがないように、どんなに財政的には苦しくても公共建築物(とくに学校は)がなくなるという事は最後の最後であるという強いアイデンティティをもって、まちづくりをすべきであろうと思います。	本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 建築物は一度建設すると、現在の技術では80年程度は使用可能な状態であり、その間は、維持管理、改修費等が必要になります。 習志野市は令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。現在の状況から公共建築物の床面積を増加させてしまえば、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうこととなります。 また、学校施設の統廃合を目的とするものでもありません。 現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。 いただいたご意見は、関係各課と共有し、今後検討してまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
96	<p>実花公民館を利用しています。とてもいい施設です。なくなって欲しくありません。立派で大きな施設でも近くでなければ価値は半減です。歩いていけるところにあるというのは何より。小さな施設をなくさないでください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。</li> <li>・人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。</li> <li>・将来世代に負担を先送りしないこと。</li> </ul> <p>を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。</p> <p>コンパクトな施設を緊密に配置するという方法も一つの考え方であると認識していますが、一方では、維持管理、運営コストの効率性に難点があると考えています。</p> <p>いただいたご意見を関係各課と共有し、今後検討してまいります。</p>
97	<p>市民ホールの入口が前に一ヶ所しかなく、座席の間も狭く、非常時避難がスムーズにいかず大混乱が起きそうな危険を感じました。ぜひ改善をお願いします。</p>	<p>市民ホールにつきましては、現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。</p> <p>なお、市民ホールの出入り口につきましては、利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。</p>
98	<p>プラッツ習志野は指定管理者の運営で行われると聞きましたが、市民が自由に利用できなくなることが懸念されます。指定管理者は民間企業です。当然営利が目的になります。使用料の値上げなどが次々と行われると思います。</p> <p>公共施設は市民の社会教育の場であり、市民コミュニティにとって欠かせない場所です。営利のために施設を貸与するのは本末転倒のことだと思います。市の計画ではいくつかの公民館の廃止や、小学校、保育園の統廃合が進められると聞いています。これらの公共施設はいざという時の避難場所にもなります。公民館や小学校、保育園は地域の住民が徒歩で行けることが大切です。統廃合により行くことが大変になるような場所は避けるべきです。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>公共施設の維持管理、サービスの提供は、市民の皆様から収めていただいた市税により行われています。この限りある市税を効果的に使用して様々な公共サービスを提供しなくてはなりません。その際、民間と協力し、そのノウハウ、資金を活用することはとても大切な観点です。</p> <p>本計画の参考資料の34頁以降に、市民意識調査の結果を掲載していますが、その中で、「施設の建替えや管理運営に、民間の力を活用する。」という設問に対し、「積極的に実施すべき」、「どちらかといえば実施すべき」と回答した市民は、72.5%となっています。</p> <p>また、コンパクトな施設を緊密に配置するという方法も一つの考え方であると認識していますが、一方では、維持管理、運営コストの効率性に難点があると考えています。統廃合により今までよりも距離が遠くなり、移動が困難な方への対応を検討する必要があることも認識しておりますので、いただいたご意見を関係各課と共有し、今後検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
99	<p>市の一連の計画の前提が人口の減少や高齢化があると聞きました。市の人口は増えているではありませんか？高齢化は習志野市に限ったことではありません。高齢化社会に対応していく施策こそ、公共施設に求められているのではないですか？都心に近い習志野市ならではの長期展望に立った施策が必要だと思います。公共施設の統廃合はこれに逆行する計画だと思います。</p>	<p>令和元年度の人口推計では、本市の総人口は、令和7年をピークとして、その後は緩やかに減少することが予測されております。また、今後は、年齢別人口区分においては、年少人口割合及び生産年齢人口割合は減少し、高齢者人口割合は増加することが予測されており、少子高齢化は一層進行することが予測されております。</p> <p>本市が自立的な都市経営を推進しつつ、魅力あるまちづくりを進めていくためには、人口減少を抑制する取り組み(人口減少抑制策)と人口減少に適応するための取り組み(人口減少適応策)の両方が必要となります。地域包括ケアシステムの深化推進やフレイル予防の取り組みなど高齢化社会に対応していく施策をはじめ、様々な市の施策がある中で、公共建築物再生の取り組みは、人口減少適応策に該当する取り組みとなります。</p>
100	<p>市の所有する施設や用地を次々売却して「財源化」という方針で進めているようですが、必要だから作った施設だという原点に立ち返り、大幅な計画の見直しを行い、広く市民に知らせていただきたいと切に思います。</p>	<p>公共建築物の老朽化対策には多額の事業費が必要であり、その主要な財源は市税です。市税は、子育て支援をはじめ高齢者の皆様への介護、医療、福祉サービスなど様々な施策の財源でもあります。公共建築物(ハード)も重要ですが、人に対するサービス(ソフト)もより重要です。将来的に人口減少となる社会において、今後利活用が見込まれない公有地を売却等により財源化し、公共建築物の老朽化対策に充当し、その分の市税は医療、介護、福祉などのソフトの充実に充てるという考え方が重要であると考えています。</p> <p>本計画の参考資料の34頁以降に掲載した市民意識調査の結果でも、公共施設の老朽化対策のために「利用していない市の土地を売ったり、貸したりして収入を得る」ことに対して、「積極的に実施すべき」が38.7%、「どちらかといえば実施すべき」が40.0%となっています。</p>
101	<p>(秋津小学校の将来について) 以前の「公共施設再生計画」にあった、秋津小学校を香澄小と統合・移転する計画がとられず文面から消え、公共建物の長寿命化の方針が採用されたことは、秋津の住民として率直に喜ぶべきことです。 そもそも“秋津の人口が将来的に減少するから小学校は廃校にすればよい”と考えるのではなく、適正人数の教育が望ましいのなら、この地域の人口を増加させる方策を探るべきではないでしょうか？ 秋津は本来JR新習志野駅の駅前立地ですから、中長期で将来を見据えれば、少子化の時代とはいえ、むしろ人口増を予測すべきで、そのための街づくり、都市計画を実行して行くべきものと考えます。 そのためには、新習志野駅周辺が完全に倉庫街化しないうちにマンション等の建設を許すこと、および秋津側から駅に直結する歩道橋の新設が必須であると思います。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p> <p>また、本計画の3頁の「公共施設再生計画(平成26年3月)の見直し方針」にもあるとおり、将来の「まち」の姿を想定した事業計画を検討することとしておりますが、開発動向などによる「まちの姿」の想定が難しい地域については、将来の「まちの姿」の想定が可能な状況になった場合に、「再生計画」の「基本的な考え方」に基づき適宜事業計画を見直すこととしております。</p> <p>なお、国道357号線以南の茜浜・芝園地区は、地区計画により住宅と工場を分離する住工分離の思想を反映し、住居系用途の制限をかけています。この方針は、住工混在に起因する問題を未然に防止し、住環境・産業業務系環境それぞれの方針を守るため、現時点において変更の予定はありません。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
102	<p>学校について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・先生達が忙しそうで、じっくり子ども達に悩みなど聞いているのか心配です。子どもも「先生は忙しいから聞けないよ」と言います。先生達にゆとりの時間がつくれるよう配慮して欲しいです。正規の職員を増やしてほしいです。</li> <li>・学校の中の図書室の充実を願います。本好きの子ども達にしてあげたいので、司書のような人が配置されるとうれしいのですが。</li> <li>・子ども達の給食・安心・安全な食を。ぜひ、地産地消で出来るだけお願いします。</li> </ul>	<p>いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>
103	<p>保育園について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ここ数年、災害が多発しています。子ども達にとってより安心・安全の為、正規職員の増員をお願いしたいです。</li> <li>何よりも公立を望みます。子どもには外あそびの出来る場が必要です、習志野市の公立保育所は園庭が広いです、是非守ってください。</li> </ul>	<p>市立・私立ともに、正規職員の配置に努めております。私立においても、代替園庭なども活用しながら、保育所認可基準に基づく所庭面積を確保しております。</p>
104	<p>図書館</p> <p>子どもと一緒にいつでも行ける距離の図書館が必要では。藤崎など減らさないで欲しい。貸し出す本の充実を望みます。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した 公共サービスを 継続的に提供すること。</li> <li>・人口減少社会の中で 持続可能な都市経営を実現すること。</li> <li>・将来世代に 負担を先送りしないこと。</li> </ul> <p>を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。</p> <p>なお、中央図書館では、本市の図書館サービスの中核として、蔵書数の充実と質の向上に努めてまいります。</p>
105	<p>公民館について</p> <p>古い公民館もリフォームすればまだ利用できるのでは。高齢者が行ける距離に藤崎方面も何らか考えてください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した 公共サービスを 継続的に提供すること。</li> <li>・人口減少社会の中で 持続可能な都市経営を実現すること。</li> <li>・将来世代に 負担を先送りしないこと。</li> </ul> <p>を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。</p> <p>なお、高齢者の方々が身近な場所で集える機会を得ることは、介護予防の観点からも大切であると考えます。柔軟な発想で検討していきたいと思っております。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
106	<p>公民館について 菊田公民館はエレベーターが必要なので考えてください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
107	<p>公民館について ブラッツについては全部白なのでまぶしく疲れます。工夫をしてください。</p>	<p>部屋を明るく快適にご利用いただくために、照明が映える白にしたものであり、現状でご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、床の色を壁面とは大きく変えており、視力の弱い方に対しても、通路の誘導等に支障が無いよう配慮しております。</p>
108	<p>公民館について 公民館は社会教育の重要な場所です。なんでも相談出来、助かります。民営化しないでください。</p>	<p>指定管理者制度は、多様化する住民ニーズに、より効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上や経費の削減等を図ることを目的としており、本市においても複数の公共施設に導入しております。</p> <p>公民館においては、新習志野公民館に導入しており、公民館事業の拡大や充実、良好な施設管理、経費の削減といった効果を挙げております。</p>
109	<p>藤崎は公民館がありません。菊田公民館はハッピーバスで行かれるところです。2階3階に上るのはたいへんです。是非エレベーターをつけて残してください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
110	サンロードの5階6階は一番近く、足腰の悪い私が行ける場所です。是非使い続けてください。	サンロード5・6階は本計画の対象外となっておりますが、施設所管課と情報共有してまいります。
111	プラッツ習志野の造り方にはあきれます。今迄のように入口を道路沿いにしてください。バス停に近いし、今のように急な坂を下っていくのは危ないです。受付もつながっていません。おかし過ぎます。	現在は、旧大久保公民館・市民会館の解体中であることから、暫定利用となっており、バリアフリー対応には仮設の通路を設けております。施設全体の本格稼働時には、エレベーター等のバリアフリー対応となりますので、それまでの間は現状で対応いただきますようお願いいたします。
112	ゆうゆう館はなぜ閉館なのでしょう！私は子どもが料理を覚えるのは、食に関して為になると思い、月1回の子供の料理教室の手伝いをしていました。閉館しないよう考えてください。お願いします。	本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 今後、日本全体が急激な人口減少となる中で、習志野市も令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。 現在の公共建築物の床面積を維持していくと、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうこととなります。私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく必要があります。
113	習志野市を明るく住み良い町と望みます。公民館や学校を残してください。公の建物を統廃合解体しないで、市民の憩いの場所にしてください。現在も少ない子供達の遊ぶ場所、老人や市民の憩いの場所として利用してください。	本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 ・時代の変化に対応した 公共サービスを 継続的に提供すること。 ・人口減少社会の中で 持続可能な都市経営を実現すること。 ・将来世代に 負担を先送りしないこと。 を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。
114	旧市役所跡地を市民のための広場・空地として残してください。災害等が増えています。仮設や市民の集まれる空地は貴重です。老人ホーム、デイサービス等、老健施設、子供達の使える施設として活用してください。	旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
115	<p>大久保公民館のような、有れば良いだろうと言う様な雑なものは作らないでください。女性トイレは非常に使いづらいです。決定権のある方々、子供や市民のためにと考え、お金(税金)の使い方教育、社会福祉は向上します。</p>	<p>大久保地区公共施設再生事業は、基本構想の検討段階から、説明会・意見交換会、ワークショップ、アンケート等を実施し、市民の皆様の声を聴いてまいりました。</p> <p>また、事業化にあたっては、専門家による委員会や教育委員会議、社会教育委員会議など、様々な意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。</p> <p>プラッツ習志野の改善を求める意見や要望につきましては、速やかに、指定管理者と協議、検討を行い、改善が必要と判断したものについては、できるものから順次対応しております。</p>
116	<p>国保料も安くして！！</p>	<p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
117	<p>建物総量の圧縮として、複合、共用、多機能化はサービスを提供する側としては大変合理的かつ経済的だと思いますが、受ける側は全く逆に不利益を被る場合が多いのです。習志野市の広さは変わりません。人口も増減はあるでしょうが一つの地域だけに偏るわけではなく、まして減少させた複合移設の近くに住民を移動させるわけにはいかないのです。住民にとって生活に密着した施設が身近にあることが特に高齢化社会においては重要です。若い世代にとっても学校や幼稚園、保育園が徒歩圏内にあるという条件は欠かせません。市民に不自由、不便な思いをさせる行政は次世代の為に許してはならないと思います。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>また、本計画では、各コミュニティに配置されている小学校及び中学校を地域の拠点施設と位置付け、各地域に必要なサービスを提供する場を複合化していくこととしております。現状では、各学校でばらつきはあるものの、児童生徒数の急激な減少はなく、学校施設の建替え時に必要な機能を複合化することが難しいケースがほとんどですが、将来的には児童・生徒数が減少し余裕教室が発生してきます。その際には、各部屋をリニューアルすることで、複合化・多機能化を図っていく予定となっております。</p> <p>公共建築物の老朽化対策には多額の事業費が必要であり、その主要な財源は市税です。市税は、子育て支援をはじめ高齢者の皆様への介護、医療、福祉サービスなど様々な施策の財源でもあります。公共建築物(ハード)も重要ですが、人に対するサービス(ソフト)もより重要です。</p> <p>将来的な人口減少を避けて通れない時代の中で、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残すことがないように私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく必要があります。</p>
118	<p>新しい財源の創出と称して、土地や建物を民間に売却し市の財政に寄与させるというやり方は破綻寸前の地方自治体がやむをえずする事であって健全財政の習志野市には通用しません。市民サービスより企業利益を優先するやり方は、税金を一部の事業者だけに還元することであり、不公平で公益に反するのではないかと思う。一度手放した土地はけして取り戻すことはできないのです。ましてその企業の本社が市内にない場合あげた収益からの税収はありません。</p>	<p>財政の硬直度を示す経常収支比率は、直近の平成30年度決算において県内37市町村中32位と硬直化が進んでいますが、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために算定、公表が法律で義務付けられている健全化判断比率等は、平成30年度決算では健全段階にあります。</p> <p>今後の人口の動向を踏まえると、生産年齢人口の減少により、市税収入の増加が見込めない中、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や公共施設再生への取り組み等、引き続き厳しい行財政運営が予想されます。その中で、建築物という資産の更新のために、将来的に、人口が減っていくという背景のもと利活用が見込まれない公有地という資産を財源化して利用することは合理的であると考えています。</p> <p>官民連携や公有地の活用については、本計画の参考資料の34頁以降に、市民意識調査の結果が掲載されておりますので、ご参照ください。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
119	<p>建物を長持ちさせる工夫 これは当然、経費節減と資源保護のためにも行って頂きたいと思います。できれば市営住宅も都市整備公団と同じようなサイクルで定期的な修繕補修工事をすべきと思います。例えば香澄住宅などは築40年近くになりますが、外装塗装工事などはいつ頃行われたでしょうか？必要なところにお金を使って欲しいと思います。</p>	<p>香澄団地は1998年から2006年にかけて外壁改修工事を行っておりますが、今後は市営住宅の長寿命化、及び事業量の平準化を目的とし、効果的効率的な改修を計画に基づいて進めてまいります。</p>
120	<p>市の施設を民間に貸与し事業を任せした場合、事業内容をチェックしているのかどうか知りたいのです。営利目的の事業だからといって福祉や保育、その他サービスが不十分だったり、そこで働く人たちが不利益を受けるような結果にならないような取り決めはできないのでしょうか。これに関連して疑問点が二つあります。 一つは総合福祉センターの職員(ケアマネージャー)が今年3月末を以って一斉に解雇されることです。転職先は各自で探すよう一年前から通告があったようですが、遠い職場への転職を余儀なくされたようです。懸念されるのはこれからお世話になるかもしれない福祉の窓口がどうなるかです。 もう一つは谷津干潟センターの入場料値上げです。4月1日から表向き10円しか値上げしていませんが、実際は9月議会で可決された560円(高校生以上64歳以下)の値上げとなります。差額分180円は委託料の値引きと引き換えに管理会社の西武造園が負担するようです。この入場料は6～7年前にそれまでの倍以上に値上げされ、そのせいか客足がばったり減っています。どのような理由で値上げされなければならないのか知りたいです。</p>	<p>いただいたご意見は、本計画に関する内容ではないことから、関係各課と共有してまいります。</p>
121	<p>今回のテーマは公共建築物再生計画案ですが、肝心なのはその中身をどうするのか、土地建物利用法に関する問題は福祉や教育、環境、財政の多面的な検討がなされなければ決められない案だと思えます。</p>	<p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
122	<p>現在人口が増加している習志野市でも将来人口が減っていくので、公共施設の見直しについて賛成ですが、下記の内容から施設の長寿命化に向けて、もっと保守費にお金をかけるべきだと思います。50年～80年というスパンで考えるべきでしょう。</p> <p>NTTの建物は1960年台に建築した物が大部分ですが、建物が老朽化したという理由で建物を建替えしていません。市が管理する建物と何が違うのでしょうか。定期的なメンテを行い、建物内は時代に合わせてリフォームをしています。80年以上、使い続けるでしょう。</p> <p>現在の君津市役所を見れば分かります。数年前から外壁や玄関先のメンテをしていません。先日の新聞では老朽化で建替えの話が載っていました。誰が老朽化にしているのでしょうか。鉄筋構造物の建物を使い捨て状態にしているのです。一戸建てでもマンションでも長寿命化するために、保守費にお金をかけています。</p> <p>本当に建物の長寿命を考えるのであれば、市役所内の構造改革です。</p> <p>市の職員で建物の構造計算をしたり、積算できる人はいないことから、建物の新築や大規模修理をする場合、設計会社にお任せの状態です。本当の中身をチェックできないことから設計会社の提案について、鵜呑みにするしかないのです。</p> <p>ここで提案です。</p> <p>65歳以上のゼネコンOB(一級建築士、1級建築施工管理技士の有資格者)を2人採用することです。一人は躯体関係、もう一人は設備関係の人です。設計会社の提案のチェックだけでなく、小規模であれば自ら提案書も作成できます。また、他の職員を指導でき、職員のスキルアップになります。給料は一人当たり年間350万円としても年間700万円です。これで職員一人分の給料に該当しますが、建築費に要る費用の節減で十分カバーできます。70歳になったら退職していただき、新たに65歳の人を採用すればよいのです。これは、高齢者の雇用にも貢献できます。</p>	<p>習志野市では、公共建築物の老朽化対策を計画的に進めるために平成20年度に公共施設マネジメント白書を作成して以来、様々な取り組みを進めています。特に、組織が縦割りのため、施設所管課がばらばらであり、一元的な対応が困難であることから、平成24年度の機構改革において、公共施設マネジメントに係る業務体制を一元化した資産管理室を設置しました。</p> <p>資産管理室には、計画立案、資産の有効活用などを担当する資産管理課と習志野市が保有するすべての建築物の維持保全業務を所管する施設再生課を設置しており、現在、施設再生課には、建築、設備を担当する技術職員が、課長以下24人配置されております。</p> <p>ご提案いただきました内容については、関係各課と共有してまいります。</p>
123	<p>菊田公民館にエレベーターを設置して下さい。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
124	旧市役所跡地を市民のために使ってください。	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>確保した財源は、市民の皆様のサービスの充実のために活用いたします。</p>
125	「公共施設の未来とまちづくり」の説明会も少人数の参加であり、説明会の開催(日時・やり方)を考えるべきである。	<p>公共施設の問題は、利用者や地元市民だけでなく、利用していない市民も税金による負担をしていただいていることから、多くの市民に関心を持っていただくことが重要であると考えています。</p> <p>開催にあたっては、広報紙やホームページに掲載しており、ぜひ、市民の皆様にご覧いただきたいと思います。また、それらをご確認いただけない市民に対しては、チラシの配布による周知など、今後検討してまいります。併せて、多くの市民が参加しやすい日時、場所、方法についても引き続き検討してまいります。</p>
126	講師には習志野市の公共施設の現状を伝えた。よく理解していただいた。市民の声が反映されていない。市民が中心となってではなく、市と資産管理課が決めていっている。	<p>「公共施設の未来とまちづくり」の講師とは連携を密にして業務を実施しています。また、公有地の活用、民間施設の利用については、市民意識調査の中で市民の皆様のご意見をお伺いし、計画策定の参考としています。詳しくは本計画の参考資料34頁以降の市民意識調査の結果をご参照ください。</p>
127	大久保地区プラッツ習志野のPFI事業は市民にとって不利益なことばかりである。失敗事業ではないか。建築的にも問題がありすぎる。いままでの過程が不透明であり、再生計画(案)を検討する前に、この件を検証しなければならないと思う。講師も同意見であった。消防署、旧庁舎跡地も同様である。どうして消防署の建替があるか説明していません。消防署ファーストですか？	<p>大久保地区公共施設再生事業は、基本構想の検討段階から、説明会・意見交換会、ワークショップ、アンケート等を実施し、市民の皆様の声をお聴きしてまいりました。</p> <p>また、事業化にあたっては、専門家による委員会や教育委員会、社会教育委員会など、様々な意見をお聞きしながら検討を進めてまいりました。</p> <p>本事業の検証は重要であると考えており、今後、実績や効果等を踏まえ、検証してまいります。</p> <p>なお、既存の消防本部・中央消防署は災害時の拠点施設である耐震指標を大幅に下回っている状況で、今後発生が危惧されている大地震等を踏まえると、消防庁舎を建替えることが必要であったことから、平成31年第1回定例会にて議決をいただき、現在建替工事を進めているところです。</p>
128	市民参加、市民の声が反映されない決め方には町づくりのビジョン、理念がない。	<p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
129	老朽化対策のロードマップ(事業計画)をみても、理解できない矛盾点が多い。	<p>ご意見として承ります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
130	資産の有効活用と財源の確保については、市民の意見を聞くべきである。行政改革等でムダを削減できることもあります。市は自らの身を削る思いで行えば、実行できることです。他の市を見習うべきです。	<p>公共建築物の老朽化対策には多額の事業費が必要であり、その主要な財源は市税です。市税は、子育て支援をはじめ高齢者の皆様への介護、医療、福祉サービスなど様々な施策の財源でもあります。公共建築物(ハード)も重要ですが、人に対するサービス(ソフト)もより重要です。将来的に人口減少となる社会において、今後利活用が見込まれない公有地を売却等により財源化し、公共建築物の老朽化対策に充当し、その分の市税は医療、介護、福祉などのソフトの充実に充てるという考え方が重要であると考えています。</p> <p>本計画の参考資料の34頁以降に掲載した市民意識調査の結果でも、公共施設の老朽化対策のために「利用していない市の土地を売ったり、貸したりして収入を得る」ことに対して、「積極的に実施すべき」が38.7%、「どちらかといえば実施すべき」が40.0%となっています。</p> <p>また、行財政改革については、経営改革大綱に基づく取り組みを進めております。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
131	習志野市文教住宅都市憲章にあるように、安全・安心・環境の良い文化・教育・市民との話し合いの場を積極的に作ってください。	いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。
132	秋津幼稚園跡地の空き教室を民間の保育園に保育所を運営してもらってはどうか。	秋津幼稚園跡地については、「子どもを中心とした放課後児童会、放課後子供教室、フリースペースの一体型事業」を展開することとし、秋津児童会・放課後子供教室を令和3年度に開設するため、改修工事を予定しております。
133	秋津小学校は1学年2クラスになる乳幼児の数があるので残してください。	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p> <p>いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
134	<p>菊田公民館に絞って 菊田公民館利用者の第一次パブリックコメント(平成26年2月28日)での「存続発展」要求への市側の説明回答は、「津田沼小学校などの周辺公共施設に引き継ぐ」というものですが、いずれも全く実現せず、菊田公民館は今次第二次計画では、「劣化状況オールCの状態、築年数49年経過、あと10年使って終了」と位置づけられています。</p> <p>菊田公民館は今度のパブリックコメントでは2期目の10年目までは使えるというのが目新しいところでした。</p> <p>もしそうやって使うのなら老人や女性も多いので、3階まで簡易エレベーターなどの設置無しでは無責任過ぎる。この計画にはそういうことには一切触れていない。せめて簡易エレベーターなどの敷設などをこの第二次公共建築物再生計画に位置付けることを行政と市民全体の協力と願っています。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
135	<p>菊田公民館に絞って これからの市の本格的発展を考えるのであれば市民にとってもっとも大きな関心事の旧庁舎跡地の利用などとあわせて市民的な大問題にしてこの二次計画と絡ませて習志野市を象徴するような文教センター的な市民施設を市民的協議を皆でつくりだそうというような構想も積極的に市民に提示することが必要です。あの菊田公民館跡地を市としてどう利用するかはこういう構想とも関連して考えることが必要かもしれません。(関連組織と共同して)</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 市民の皆様との情報共有については、いただいたご意見を関係各課と共有してまいります。</p>
136	<p>こんな思いをお互いに交流して生かしていける場をぜひ市民・行政協力して作り出したいと思っています。参考事項として、東京都武蔵野市の社会教育活動について、こういう発想をも含めた新しい市民活動を習志野市でも考えあいたいと思っています。</p>	<p>今後の公共サービスの提供にあたり、市民の皆様との協働、民間事業者との協力を欠かすことはできません。 本市の基本構想においても、将来都市像の「未来のために～みんながやさしさでつながるまち～習志野」を実現するための「自立的都市経営における重点プロジェクト」の一つに「協働型社会の構築」を掲げております。 今後も更に、NPO・ボランティア活動団体・企業・学校・町会・自治会等多様な主体が公共サービスの担い手となり、地域の様々な課題解決に向けて連携・協力する「協働」を推進いたします。 いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>
137	<p>私達年寄の集いの場である菊田公民館にエレベーターを設置して下さい。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討しているものです。 本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。 このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
138	<p>私達市民の財産である旧市役所跡地を業者に売らないで市民のために使ってください。 市役所跡地に特養ホーム、保育園、幼稚園</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 確保できた財源は市民サービスの充実のために利用してまいります。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
139	入院している病院から何の手当もしないので今月中に退院を急かされました。そのとき夫の胃潰瘍と痰の吸引をしてもらいました。そんな病人を家に連れて帰ることはできません。近隣病院に電話をしても市内の人が優先ですといわれました。退院を急かされている人の受皿としての病院を作ってください。	いただいたご意見を関係各課と共有させていただきます。
140	菊田公民館にエレベーターを設置してください。年齢が高い人が利用するのに、3階までは大変です。今後12年利用できるようになったそうなので、外付でつけてください。	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>
141	大きいマンションを作り続けておりますが、子供が増えるのですから、学校なども考えてください。	<p>本計画は、現時点で把握可能な開発計画などを考慮した計画となっております。なお、現在、市内各地において民間開発が計画されていることから、その開発動向を見極めつつ、教育委員会が策定している「学校施設再生計画」と整合を図りつつ、計画を適宜見直してまいります。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
142	旧市役所跡地を市民のために使ってください。今若い人でも、いずれ年齢が多くなることも考えて、生きていて楽しいなと思えるような施設を是非考えてください。	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>確保できた財源は市民サービスの充実のために利用してまいります。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
143	<p>菊田公民館について            現在60ものサークルが活動していると聞き及びます。利用者も幼いお子さんから、高齢者と様々です。利用時間帯も午前、午後、夜と様々です。10年間も利用が可能になったことから「エレベーター」あるいは「エスカレーター」の設置(3階の講堂直通でも可)を要望します。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館には、エレベーターやエスカレーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>
144	<p>菊田公民館について            2032年に「廃止」とありますが、そのあとは売却してしまうのですか？菊田公民館は市内のすべての地域から電車あるいはバス一本でこれる公民館です。菊田公民館の受け持ち地域(?)は「津田沼、藤崎、鷺沼、鷺沼台」と思いますが、菊田公民館のほかにはコミュニティセンターもありません。建て替えを要望します。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p> <p>また、跡地活用については、その時期が近付いてきた段階で、習志野市を取り巻く状況を考えつつ検討していきます。</p>
145	<p>菊田公民館について            公民館と小・中学校の多機能化・複合化(例:菊田公民館と津田沼小学校)は子ども達の教育環境、多数の施設利用者の使いやすさなど検討が必要です。敷地内には駐車場が必要となり、車の出入りで児童の安全も心配です。教育上問題がないのか慎重な検討も必要です。</p>	<p>教育基本法に基づく教育振興基本計画において、良好で質の高い学びを実現する教育環境を整備する観点から、学びの場である学校を中心に地域コミュニティの拠点の形成を推進するために、学校施設の複合化や余裕教室の活用を促進することとされています。</p> <p>いただいたご意見を関係各課と共有し、今後検討してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
146	<p>旧庁舎跡地について            菊田公民館が機能停止になれば、「津田沼、藤崎、鷺沼、鷺沼台」地域には公民館・コミュニティセンターなどの施設はなくなってしまいます。市役所跡地を売却するのではなく、菊田公民館と同程度の機能をもった施設の建設を求めます。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
147	<p>跡地活用検討委員会で検討が進められていると聞き及びますが、これと並行して市民へのアンケートを早急に行うように求めます(アンケートの項目は跡地検討委員会にお任せします)。その結果をもとに、跡地の活用について検討を進めること必要だと思います。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、地元町会代表や公募委員などで構成される第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>また、市民意識調査の中で公共施設再生について市民の皆様のご意見をお伺いし、参考としています。詳しくは本計画の参考資料34頁以降の市民意識調査の結果をご参照ください。</p>
148	<p>旧市役所跡地を市民のために使ってください。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>確保した財源は市民サービスの充実のために利用してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
149	<p>人口減少を理由にしないで下さい。奏の杜では小学校もマンモスになっています。適正に配置してください。(小学校・保育所・幼稚園など)</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>建築物は一度建設すると、現在の技術では80年程度は使用可能な状態であり、その間は、維持管理、改修費等が必要になります。</p> <p>日本全体で急激な人口減少となる中で、習志野市は令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。現在の状況から公共建築物の床面積を増加させてしまえば、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうことになります。私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく必要があります。</p> <p>また、本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものでもありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p> <p>幼稚園については、概ね不足は生じていないものと考えておりますが、保育所については、保育需要の増大に対応するため、民間認可保育所の誘致などに取り組み、定員拡大を図ってまいります。</p>
150	<p>菊田公民館の存続とエレベーターの設置・施設の修繕を要望します。</p> <p>地域的にも菊田公民館は使いやすく、公園が隣接しているため子どもから高齢者まで交流したり学んだりするのに良い施設です。10年後も地域になくってはならない施設です。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
151	市内の図書館が少なすぎます。公共施設を利用し増やしてください。子ども・高齢者のためにも歩いて行ける範囲での設置を要望します。	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。</li> <li>・人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。</li> <li>・将来世代に負担を先送りしないこと。</li> </ul> <p>を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>
152	旧市役所跡地は多目的に使える公園(防災にも)や市民が憩える施設(公民館・児童館・市民センターなど)を新設してください。	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
153	習志野市は子ども達が自由に集い、遊んだり、体験したりするところがありません。(児童館のようなもの)、公園についてもボール遊びを禁止したりして、体を自由に動かしたり、自ら体験できる場がありません。老朽化対策でなく、市民の意見をたくさん聞いて、子ども達が輝く施設づくりを要望します。	<p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
154	秋津小学校は絶対に残して欲しいです。この町は、小学校を中心にして作られた街です。たった40年で壊してしまうのは納得いきません。せめて、100年位の単位で街づくりをして欲しいと思います。40年経って海を埋め立ててできた街のイメージがやっと消えました。これから情緒のある町づくりを住民が作り上げようとしています。行政側の意識改革を強く希望します。	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
155	<p>18年間の長期計画、あくまでも市民の目線を重視してください。市役所の跡地売却など絶対に賛成できません。習志野市は、長い歴史の中、常に文教都市を掲げ、市民生活重視で来たと思います。近年の自然災害の多発を考え災害時の避難場所として利用してください。習志野市の財政は優位にあると聞いております。早急に災害対策をお願いします。</p>	<p>財政の硬直度を示す経常収支比率は、直近の平成30年度決算において県内37市町村中32位と硬直化が進んでいますが、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために算定、公表が法律で義務付けられている健全化判断比率等は、平成30年度決算では健全段階にあります。</p> <p>今後の人口の動向を踏まえると、生産年齢人口の減少により、市税収入の増加が見込めない中、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や公共施設再生への取り組み等、引き続き厳しい行財政運営が予想されます。その中で、建築物という資産の更新のために、将来的に、人口が減っていくという背景のもと利活用が見込まれない公有地という資産を財源化して利用することは合理的であると考えています。</p> <p>公有地の活用についての市民の皆様の考え方については、本計画の参考資料の34頁以降に、市民意識調査の結果が掲載されておりますので、ご参照ください。</p> <p>いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。</p>
156	<p>藤崎森林公園に就いて市民の憩いの場所として利用者が少ないと思う。現代は景色を眺めるより、子供達の運動できる場所として利用することが大事です。元気な高齢者の方々も多勢おられるので、子供達と一体になれる場所にして活用されたいと思います。役所には優秀な職員方が能力を発揮されることを期待します。</p>	<p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
157	<p>菊田公民館に外付けのエレベーターを設置してください。昨年まで最低でも月2回タクシーを使い利用させて頂きましたが、80代の私にとって今年は階段を昇れず参加できなくなりとても残念です。エレベーターがあったら皆さんと会って楽しい日々を過ごせると思うと残念です。また、ベビーカーを利用している若い人達も使用が無理だと思います。エレベーターがあったら大勢の人々が助かります。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするのではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々との意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
158	旧市役所跡地は市民の財産です。市民の為に使用して下さい。 防災センター、公園、公民館など市民の文化活動、安全、健康などに役立つ施設として使ってください。	旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。
159	旧市庁舎跡地は売却せずに市民の教育・福祉充実のために活用すること。	旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。
160	公民館・図書館の廃止、学校などの統廃合をやめること。	本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 ・時代の変化に対応した公共サービスを継続的に提供すること。 ・人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。 ・将来世代に負担を先送りにしないこと。 を目的としており、「総量圧縮」、「財源確保」、「長寿命化」といった3つの手段を活用して、公共建築物を適正に維持していくこととしております。 なお、学校については現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。 いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。

No.	意見の概要	市の考え方
161	菊田公民館にエレベーターを設置すること。	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
162	<p>市の「概要」では「施設重視から機能優先」に転換し、「多機能化・複合化」「更新事業費の削減」が基本方針と説明されています。</p> <p>本来、地方自治は地域住民のいのちと暮らしを守ることを最優先し、たとえ不採算部門であっても公共機関としての役割を果たすことが求められています。</p> <p>経営効率化の面から「機能重視」を最優先に市民の身近な施設を統廃合していくべきではありません。むしろ、高齢化社会の急速な進展に伴い、いまこそ身近なところに誰でもが安心して利用できる公共施設が必要だと思います。防災の面から考えても現状の遠くで危険な避難所よりも、きめ細かな利用しやすい施設が必要なときではないでしょうか。3.11の東日本大震災や昨年の台風15号や19号の被災時に公民館等公共施設が果たした役割を考えれば明らかだと思います。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>今後、日本全体が急激な人口減少となる中で、習志野市も令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。</p> <p>現在の公共建築物の床面積を維持していくと、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうことになります。</p> <p>また、公共建築物の維持管理だけでなく、公共サービスの提供のためには財源が必要です。その財源は、市民の皆様から収めていただく税金であり、この税金にも限りがあることから、提供するサービスの優先順位をつける必要があり、基本的には医療、介護、福祉サービスなど、人に係わる施策を優先とし、公共施設（ハード）は優先順位が低くなることは止むを得ないと考えます。</p> <p>人口や財政状況が、今後厳しさを増していくことが分かっている今、私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく必要があります。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
163	<p>菊田公民館にエレベーターを 第1次公共施設再生計画では大久保・藤崎地区の統廃合が進められ、これまで以上に利用できる公共施設がなくなりつつあります。菊田公民館の2032年からの「機能停止」を見直し、現状では高齢者に利用しにくいため、エレベーターの設置を求めます。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p>
164	<p>市役所跡地を市民のために 旧市役所跡地を売却せずに、防災センターや公民館、郷土資料館、公園など市民が利用しやすい施設として活用してください。</p>	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
165	<p>ブラッツ習志野の客席改善を 客席の座席間が狭く、一度着席したら移動できません。災害時など逃げられない事態が生じます。客席間の間隔を広げると同時に後方に座席のないスペースを設置してください。出入口が前方にしかなく、使用中の出入りが不便なうえ、防災上も問題があります。後方にも出入口を設置してください。</p>	<p>市民ホールにつきましては、現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。</p> <p>なお、市民ホールの出入り口につきましては、利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。</p>
166	<p>中央図書館の書庫としての機能は十分か 図書館は従来の大久保図書館よりも公園寄りに移動しました。もともと湿地だった場所の奥地に移動したため、従来以上に書籍・資料の保管にあたり防湿対策は十分でしょうか。</p>	<p>書庫の適正な湿度管理をしております。</p>
167	<p>第一次計画で機能集約された藤崎図書館跡地を民間に売却せず、付近住民の憩いの場として活用できるようにしてください。</p>	<p>藤崎図書館閉館後の施設の活用にあたりましては、地域の要望として、地域・高齢者・子どもが集まれる場所が必要であることや、市立図書館の本の受け取り、返却ができる機能を残してほしいとの意見をいただいているところであります。</p> <p>藤崎図書館跡の活用につきましては、地域の要望を踏まえつつ、市の財源を投入することなく、民間による有効活用の観点から検討をしております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
168	小中学校や保育所・幼稚園の統廃合に反対します。	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>今後、日本全体が急激な人口減少となる中で、習志野市も令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。</p> <p>現在の公共建築物の床面積を維持していくと、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうことになります。</p> <p>また、公共建築物の維持管理だけでなく、公共サービスの提供のためには財源が必要です。その財源は、市民の皆様から収めていただく税金であり、この税金にも限りがあることから、提供するサービスの優先順位をつける必要があり、基本的には教育や医療、介護、福祉サービスなど、人に係わる施策を優先とし、公共施設(ハード)は優先順位が低くなることは止むを得ないと考えます。</p> <p>人口や財政状況が、今後厳しさを増していくことが分かっている今、私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく必要があります。</p>
169	<p>私が第1次公共施設再生計画なるものを知ったのは2年前、近くにある秋津幼稚園が閉園になることを知ってからでした。各施設の統廃合の前段階としての閉園は、地域の声、保護者たちの声も事情も全く考慮しないものでした。それは大変残念なことでした。</p> <p>ハッピーバスに乗って、遠くの新習志野こども園に通う子供たちを見るにつけ、「未来に負債を残さない」とは今の子供たちを犠牲にすることなのか、公共施設再生計画とは、財政状況のみの判断でするものなのかと思います。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>今後、日本全体が急激な人口減少となる中で、習志野市も令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。</p> <p>現在の公共建築物の床面積を維持していくと、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうことになります。</p> <p>また、公共建築物の維持管理だけでなく、公共サービスの提供のためには財源が必要です。その財源は、市民の皆様から収めていただく税金であり、この税金にも限りがあることから、提供するサービスの優先順位をつける必要があり、基本的には医療、介護、福祉サービスなど、人に係わる施策を優先とし、公共施設(ハード)は優先順位が低くなることは止むを得ないと考えます。</p> <p>人口や財政状況が、今後厳しさを増していくことが分かっている今、私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく必要があります。</p>
170	<p>第2次公共建築物再生計画と名称が変わったのはなぜでしょうか？</p> <p>建物に特化して再生するということでしょうか？</p> <p>建物だけを見るとなるとそれを利用する市民そして運営する側の視点が抜け落ちませんか？</p>	<p>本計画の3ページの「図表 序-1」に示すとおり、「公共施設等」には、道路、橋りょう、公園、上・下水道、ガス施設などのインフラ系施設、ごみ焼却施設、汚水処理施設などのプラント系施設が含まれます。今回の見直しでは、本計画の対象施設を明確にするために、「図表 序-1」に示すとおり、計画名称を「公共建築物」に変更いたしました。</p> <p>また、本計画の策定にあたっては、各施設所管課と協議・連携し運営する側の考え方を踏まえたものとなっています。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
171	<p>「プラッツ習志野」の使い勝手の悪さを考えると何のための再生かと考えざるをえません。公共サービスを継続的に提供することを目的とするための手段として、財源の確保、建物の長寿命化は必要ですが、総量を圧縮することにより、公民館や体育施設等が利用できなくなる本末転倒の事態が生まれようとしています。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。「プラッツ習志野」をはじめとして再生整備した施設の運営段階の課題につきましては、可能な範囲で対応してまいります。</p>
172	<p>資料のP77にある放課後児童会に秋津小、香澄小が入っていません。P79の自治振興施設の中に秋津コミュニティが入っていません。これは何故でしょうか？ 習志野市は長年住み、子供たちもここで生まれ育った愛着のある街です。どうか今住んでいる人たちが豊かに過ごせるよう、そして次の世代に自信をもって引き渡せるよう市民の立場に立った公共施設の再生を切にお願いします。</p>	<p>秋津小学校、香澄小学校の放課後児童会室は小学校内に併設されていることから、各小学校の老朽化対策時期に併せて実施することから、別書きでは記載しておりません。 秋津コミュニティについては、市が保有する施設ではないため対象となっております。</p>
173	<p>秋津小学校の地域とのオリジナルな経緯とその価値からの存続を 秋津小学校は、国が推進する「地域学校協働活動」の先駆であり、「ちいきとともにある学校」である。今日「秋津モデル」と言われるようになった地域と学校との協働のあり方は、市の行政施策が淵源となっているのである。 また、住民自治で放課後や休日も開放の画期的な「秋津コミュニティルーム」の開設も市との官設民営施策によるものである。 秋津コミュニティの住民自治力による「学力格差」の再生産抑止～「秋津・地域であそぼう！」の活動も、秋津小学校コミュニティルームを行政施策で住民自治の運営で解説したからである。 秋津小学校は習志野市で唯一、千葉県内最初の通称コミュニティ・スクール(以下CS)を置いた学校であり、このCS設置も、市の行政施策からである。 このような秋津小学校と地域住民との協働によるオリジナルな価値は、市の行政施策からである。その意味で、行政施策の有効性を市及び教育委員や社会教育委員らもより認識し、更に全校全市の市民との協働の充実への一助として熟考していただくことを第2次公共建築物再生計画(案)に対して意見し、ぜひとも秋津小学校を存続し続けることを要望する。 (事務局注記) 頂いたご意見は長文のため、強調されていた部分のみを抜粋させていただきました。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。 現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。 また、秋津小学校のこれまでの歴史は認識しております。 いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。</p>
174	<p>児童数減少に合わせて秋津小学校をなくすことに反対します。 あの広い校庭に小学校一つでは国の公共建物再生計画に合わないというのであれば、交番、公民館、図書館などの他の施設を秋津の中心部に持ってくるというのではどうでしょう。秋津小は、ある意味秋津住民全員で作るのに協力しました。木を植えたい庭を整備したりコミュニティ作りに関わってきました。秋津の中心なのです。小学校がなくなってしまうと若い世代が増えないし、ここに住む魅力がなくなり人口増につながりません。住民を増やす、特に若い人達を増やす方法を考えるべきです。 一度なくしてしまえば2度と戻りません。今のように思いがけない災害の多い時代に公共で使える施設をどんどんなくすというのはおかしいと思います。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。 現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。 また、秋津小学校のこれまでの歴史は認識しております。 いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
175	<p>消防庁舎解体廃棄でなく改修し再利用を 現消防庁舎は確かに新広域防災体制には不向きである事はみとめます。消防庁舎以外での改修し再利用は十分に可能であります。躯体が前面は解放され、裏面が壁面で構成されている為に構造上、震災時に揺れに弱いので壁面と柱部に「スリット」を入れ揺れの力を分散する、1階の車庫部分を例えば①ドイツ兵の俘虜収容所の記念館展示に、例えば②、習志野市第二次埋め立てJR京葉線、湾岸高速道路が共に海岸に向かい弓なりに湾曲している部分の展示、被爆地広島、長崎の展示等、例えば③、習志野市で永久保存したいもの展示会場に利用して頂きたいです。2階以上と地階は菊田公民館の代替えに利用して菊田公民館に替わる施設にします。消防庁舎は既に解体廃棄が決定しているとの事ですが、大英断という選択肢を選んで頂きたいです。習志野市100年を豊かに考えて頂きたいです。</p>	<p>既存消防庁舎は、令和3年度の新消防庁舎の運用開始後に解体し、解体後の跡地につきましては、訓練棟を含めた屋外訓練場と自家用給油取扱所を設置する計画です。 既存消防庁舎を取り壊し跡地を整備することが、本市の災害対応能力の強化を図り、市民の安全・安心な暮らしに繋がるものであるため、関係部局と連携して計画を推進してまいります。</p>
176	<p>袖ヶ浦小学校を災害非難の拠点にしていきたいと思えます。 ①体育館にエアコンがないので避難したときに体調を壊さないか心配である。体育館にもエアコンをつけて下さい。 ②体育館に避難したときに、プライバシーの確保は考慮されているのか？長期間避難が出来るようにテント式の施設を確保してほしい。 ③食料・飲料の確保は、最低一週間分は欲しい。千葉県は本州と橋で繋がっているが、大型の災害時には孤立することが考えられる。 国の基準より多くの食料・飲料の確保が必要と思えます。</p>	<p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
177	<p>プラッツ習志野のホールがひどい ①客席の勾配が急で手すりもないため避難するときに将棋倒しになりそうです。 ②通路が2列しかなく出入りがしにくい。 ③出入り口が前の方に一か所しかなく途中での出入りがしにくい。 ④たっている場所が、坂を下りたところにあり使いにくい。なぜ元の場所に作らなかったのか。 ⑤ホールの外にたむろする場所がなく、休憩時間に落ち着かない。</p>	<p>市民ホールにつきましては、現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。 なお、市民ホールの出入り口につきましては、利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。 また、旧大久保公民館を解体撤去してから同敷地に新しい施設を建設すると、4年程度休館することになり、大変ご不便をおかけすることとなることから、別敷地に建設することとしました。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
178	<p>菊田公民館が10年間ほど使用期間が延びるのは良かったです。</p> <p>①その後、機能停止となっておりますが、それに変わるものをちゃんと計画に入れていただきたい。やる気になればもっと長寿命化が出来るのではないかと。</p> <p>②少なくとも10年間は使えるので、エレベーターの設置や内装、洋式トイレの設置などもっと使いやすくきれいな公民館にしていきたい。</p> <p>③習志野市はさらに高齢化が進むのであれば、公民館など高齢者が気軽に使える場所を増やすべきだ。公民館でのサークル活動やてんとう虫体操など頭や体を積極的に動かすことにより健康で長生きできることに繋がる。医療・介護費も抑えられ市の財政にもプラスに働く。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>なお、菊田公民館が担っている学習機会の提供や部屋の貸し出しなどの機能につきましては、何らかの形で引き継いでいくことは必要であると認識しており、今後も、「次世代に、どのような機能を、どのような形で引き継いでいくべきか」という課題について、地域の方々と意見を交わす中で、方向性を導いていきたいと考えております。</p> <p>また、高齢者の皆様が介護予防に取り組み健康寿命を延ばすことは、保険料の抑制につながることを認識しております。活動の場の確保については、既存の施設をはじめ、柔軟な視点での取り組みについて検討していく必要があると考えております。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有してまいります。</p>
179	<p>秋津小学校を存続して下さい。</p> <p>子供の通う小学校は住居になるべく近いことが必要です。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p> <p>いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。</p>
180	<p>秋津小学校を残してください。</p>	<p>本計画は、学校施設の統廃合を目的とするものではありません。</p> <p>現在、教育委員会において、学校の適正規模・適正配置の検討を進めていることから、この結果を踏まえつつ、本計画の見直し作業を予定しております。</p> <p>いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。</p>
181	<p>市財政が本当に逼迫(ヒッパク)しているのか。具体的に示してください。</p>	<p>財政の硬直度を示す経常収支比率は、直近の平成30年度決算において県内37市町村中32位と硬直化が進んでいますが、地方公共団体の財政破綻を未然に防ぐために算定、公表が法律で義務付けられている健全化判断比率等は、平成30年度決算では健全段階にあります。</p> <p>今後の人口の動向を踏まえると、生産年齢人口の減少により、市税収入の増加が見込めない中、高齢化の進展による社会保障関係経費の増加や公共施設再生への取り組み等、引き続き厳しい行財政運営が予想されます。</p>
182	<p>『公共施設』から『公共建築物』名になぜ変更したのですか。</p>	<p>本計画の3ページの「図表 序-1」に示すとおり、「公共施設等」には、道路、橋りょう、公園、上・下水道、ガス施設などのインフラ系施設、ごみ焼却施設、污水处理施設などのプラント系施設が含まれます。今回の見直しでは、本計画の対象施設を明確にするために、「図表 序-1」に示すとおり、計画名称を「公共建築物」に変更いたしました。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
183	国に従わない自治体がある中で、なぜ(国の方針に)盲目的に追従するのですか。	<p>習志野市が公共施設の老朽化対策の検討を開始したのは、国からの要請があった平成26年4月よりも前の平成18年度頃からです。</p> <p>公共施設の老朽化対策に要する費用が将来的な市の財政を圧迫し、持続可能な財政運営が難しくなるのではないかとという問題意識のもとで検討を進めてきました。したがって、国の方針に従っているのではなく、習志野市独自の政策として進めているものです。</p>
184	菊田公民館にエレベーター設置	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。</p> <p>本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。</p> <p>このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>
185	旧市役所前跡地の利用 市民のために	<p>旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。</p> <p>平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。</p>
186	<p>●計画を具体化する際には地域住民の間で十分な討議が可能なよう十分な時間を見てください。この再生計画で公示済、パブリックコメントも求めた、何回かの説明会を開催した等のアライバイエーションをもって計画を強引に押し進めないようにしてください。</p> <p>●広く市民・住民の意見を聞くことなく作られた落とし所としての結論を示して理解を求める手法は取らないでください。</p> <p>以上は秋津幼稚園の閉園、放課後こども教室と学童クラブの一体民間運営委託等の市側の進め方から感じた危惧です。</p>	<p>本計画の24頁、「1.6 第2次公共建築物再生計画の役割」の「(4) 将来のまちづくりへの対応」にも示したとおり、本計画の役割の一つに、「本市の人口動態や財政見通しを考慮した今後18年間の事業計画を市民の皆様にも公表することにより、行政と市民が共通の土台の上に立ち、早期にまちづくりの課題解決に向けて動き出す契機となること」があります。</p> <p>また、平成26年3月に策定した「公共施設再生計画」の23頁にも記載があるとおり、本計画は、天気予報と同じように、現状で想定できるリスクに対して市としてどのような対応を計画しているかを公表し、時間の経過とともに変化する状況により、計画を随時見直すという、「リスク対応型の計画マネジメント」を導入しています。</p> <p>今後も計画の見直しや実施にあたって、市民の皆様との意見交換会やワークショップなどを開催してまいります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
187	<p>「文教都市習志野」私が生まれ育った習志野市の看板です。ところが今や「文教」の言葉は恥ずかしくて使えません。計画性のないマンション建設や公共の土地売買で、住みにくい街になってしまった自分の街を残念に思います。現在の市長は現在の財政のことばかり言いますが、今の子どもたちが、老人になる50年後はどうなりますか。18年の長期といいますが、20年後の人口動勢、30年後、50年後は視野に入っているのでしょうか。今、マンションを建て、公共の土地を売却して、収入を得ても、市民に優しい、子育てに向かない市に誰が住みますか？</p>	<p>本計画の26頁、27頁に記載のとおり、本計画は「文教住宅都市憲章」の理念を堅持、継承し、憲章に基づいた老朽化対策を実施するものです。また、その取り組みは、先人が築いた良好な環境を維持し、憲章の理念にのっとり、市民と関係機関と行政が力を合わせ、より良い資産を次世代に引き継いでいく、息の長い、持続的な取り組みと考えています。</p> <p>なお、令和元年5月に実施した市民意識調査では、習志野市が「住みやすい」、「やや住みやすい」と感じる市民が83.1%となっております。</p>
188	<p>今、人気のある街は、子育てのしやすい環境が整ったところです。都心に比較的近いこと以外に魅力がなければ人はいなくなります。先日話題になった京成大久保駅の踏切をなくし、高架駅にする計画を、市長は市民に問うことなく、平面の駅に決めました。今時、高架にしない鉄道計画など聞いたことがありません。踏切事故の危険をそのままにする街は住みやすいですか？近所に図書館や公共スペースのない街はお年寄りや子どもに優しいですか？</p> <p>効率優先、経済優先では人はあつまりません。人が集まらない街はいずれなくなります。第1次の計画案の延長ではなく、「新公共建築物再生計画」あるいは「長期習志野市文教政策」など新しい視点で考えなければ、今回の計画は失敗すると思います。再検討してください。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものであり、それらの前提条件が変化した場合には、適宜見直しを行ってまいります。</p> <p>いただいたご意見は、関係各課と共有させていただきます。</p>
189	<p>パブリックコメントの募集期間を延長し、現在の「コロナウイルス」による正常な日常生活を送れない事態が終息してから意見交換会や説明会や討論会を行うべきだと思います。いまの状態ですべてを決めてしまうのは絶対によくありません。</p>	<p>パブリックコメントは「パブリックコメント手続実施要綱」に基づき実施しており、意見等の提出期間については同要綱第6条第4項に基づき1か月と設定しています。また、新型「コロナウイルス」との関連についてのご意見を頂きましたが、意見等の提出方法につきましては、公的機関へ行きにくい方からも意見をご提出いただけるよう、同要綱第6条第3項に基づき、持参のほか、郵便、ファクシミリ、電子メールでの提出も可能としていることから、募集期間の延長はいたしません。</p>
190	<p>1、第1章 12Pにある「目標」の3、「ファシリティーマネジメント」とはどのようなことですか？また「事後保全から予防保全に転換する」とはどのようなことですか？</p>	<p>「ファシリティーマネジメント」とは、30頁の「用語解説」に記載のとおり、企業・団体などが組織活動のために、施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動のこと。土地、建物、設備などを経営にとって最適な状態で保有し、運営、維持するための総合的な管理手法です。</p> <p>「事後保全」とは、不具合や故障が発生した後に、部品等を修繕あるいは交換し、性能及び機能を維持する保全の方法であり、「予防保全」とは、建物や設備に不具合や故障が発生する前に、部品等を修繕あるいは交換し、性能及び機能を維持する保全の方法です。</p> <p>「事後保全から予防保全に転換する」とは、建物や設備に不具合や故障が発生する前に定期的な修繕等を行うことで、建物を長寿命化しコストを低下させようとする考え方です。</p> <p>(ページ数は16頁ではないか)</p>

No.	意見の概要	市の考え方
191	<p>2、公共「施設」ではなく、公共「建築物」としたのはなぜですか？  「施設」をどのように定義づけているのですか？  「建築物」をどのように定義づけているのですか？  「施設」と「建築物」はどこが違うのですか？  公共施設の土地(市有地)に対する考え方はどうなっているのですか？  公共施設の「職員」に対する考え方はどうなっているのですか？</p>	<p>本計画の3ページの「図表 序-1」に示すとおり、「公共施設等」には、道路、橋りょう、公園、上・下水道、ガス施設などのインフラ系施設、ごみ焼却施設、汚水処理施設などのプラント系施設が含まれます。今回の見直しでは、本計画の対象施設を明確にするために、「図表 序-1」に示すとおり、計画名称を「公共建築物」に変更いたしました。</p> <p>また、各建築物の敷地については、当該施設が廃止となった場合には、将来的な利活用の必要性を判断したうえで、平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」に基づき、売却・貸し付けなどの有効活用により、今後の公共施設再生のための財源確保を図ります。</p> <p>職員については、配置転換が基本となります。</p>
192	<p>3、人口は確かに減少するとは思いますが、公民館等の実際の利用人数の推移はどうなっているのですか？</p>	<p>人口減少に伴う公民館等の利用人数の推計は行っておりません。</p> <p>いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。</p>
193	<p>4、第5章「推進に向けて」(22P)で1、と2、は逆でなくてはならないと思います。  項目1から8の中に「市民の参画」が無いのはなぜですか？  項目2は「問題意識の共有化」では庁内推進体制(同項目1)で決めたことを市民に理解を求めるだけで、市民の意見を事業に反映することを考慮していないと思います。  同項目4の「市民協働」は具体的にはどのように進めようとしていますか？  「旧庁舎跡地検討委員会」の構成にあるように10人中市側の推薦が8人、公募による市民2人の比率では市民の意向はほとんど検討結果に反映されず、市側(庁内体制、市長)の意向通りに財源化(売却・貸付)を追認するだけと思われま。</p>	<p>習志野市では、平成21年4月に策定した「習志野市民協働基本方針」に基づき「協働型社会の構築」を目指しています。この中で、「市民参画」は市民協働の関係を築く土台となるものとされています。したがって、「市民協働の推進」の前提として「市民参画」が位置付けられております。</p> <p>今後も「市民協働」の推進に向けて、意見交換会やワークショップなどの取り組みを進めてまいります。</p> <p>(ページ数は112頁ではないか)</p>
194	<p>5、第5章「推進に向けて」(23P) と関わって「施設の補修費」はどのように推移していますか？</p>	<p>「施設の補修費」の範囲が不明ですが、本市の決算カードのデータでは、平成26年度から平成30年度までの維持補修費の5年間の平均は、約1億2千万円です。</p> <p>(ページ数は113頁ではないか)</p>
195	<p>6、第5章「推進に向けて」(23P)で「過剰となる」とありますが、どのようになると過剰と考えるのですか？</p>	<p>第5章に「過剰となる」との記載はありません。</p>
196	<p>7、第5章「推進に向けて」(23P)財政悪化の原因となる「ムリ・ムダ・ムラをなくす」事は公共施設を減らすことだけでできるのではなく、行政全般の「ムリ・ムダ・ムラ」をなくす事も検討すべきだと思います。行政全般の「ムリ・ムダ・ムラ」をなくす取り組みはどのように行っているのですか？</p>	<p>第5章に「ムリ・ムダ・ムラをなくす」との記載はありません。</p> <p>行政全般の「ムリ・ムダ・ムラ」をなくす取り組みは、経営改革大綱に基づき進めております。</p>
197	<p>○2ページ～ 序章全般  (意見1) 現行の公共施設再生計画の6年間の総括がまったく行われていない。総括もなく作られた第2次計画案は、宮本市長の空想的な産物ではないか。</p>	<p>本計画の第2章の32頁から33頁に「2.1 公共施設再生計画の第1期計画期間における実績と課題」として記載しております。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
198	<p>○3ページ「公共施設再生計画」の基本的な考え方(目的・目標・基本方針)は継承します。(意見2)大久保地区公共施設再生事業の名で、教育施設・福祉施設の統廃合、市有地の50年借地(財源化)が進められたことに少なくない批判がある。PFIによって建設された施設(プラッツ習志野の市民ホールなど)の悪評(使いにくい、危険など)は全市に広まっている。この事業をモデル事業として掲げる既存の「公共施設再生計画」そのものにも、批判や疑問の声があがっているなか、新しい計画の冒頭で、既存の計画の目的・目標・基本方針が正しかったかどうか検証することなしに「継承します」と決めつけるのは非科学的である。</p>	<p>習志野市が平成26年3月に策定した「公共施設再生計画」の基本的な考え方は、その後、総務省からの要請に基づき全国の地方公共団体で策定された「公共施設等総合管理計画」や検討が進められている「個別施設計画」のスタンダードになっています。</p> <p>ただし、その考え方に基づく具体的な老朽化対策の事業計画は、それぞれの地域特性に応じた内容となっていることから、今後も市民の皆様との意見交換等を行いながら、本市のより良いまちづくりに資するように適宜見直しを実施していきます。</p>
199	<p>○16ページ「第2次公共建築物再生計画の目的と目標」について(意見3)「目的」と「目標」のどこを読んでも、公共施設の「公の施設」(地方自治法第244条)としての役割が無視されている。日本国憲法で保障された基本的人権と「公の施設」との関係も無視されている。「公の施設」であれば、地方自治体は正当な理由がない限り住民が公の施設を利用することを拒んだり、住民が利用するについて不当な差別的取扱いをしたりできない。しかし、公共施設・公有地の売却・貸付は、その施設・土地を私人の所有物・占有物とするものであり、住民の自由で無差別な利用が妨げられ、基本的人権が脅かされることになる。</p>	<p>ご意見のようなことはございませんので、ご意見として承ります。</p>
200	<p>○16ページ (1)目的(意見4)「公共施設再生計画」も「第2次公共建築物再生計画」も全編を通して、19世紀の新古典派的な経済理論で財政を論じているのではないか。公共財としての公共施設(保育所、学校、公民館、図書館など)がもつ社会的側面を外部便益として捉え、外部性の観点から公共施設に対する適正な評価のあり方を検討することも考えるべきである。</p>	<p>公共施設の適正な評価のあり方については、今後の検討課題であると考えております。</p>
201	<p>○16ページ 目的2. 人口減少社会の中で持続可能な都市経営を実現すること。(意見5)極めて機械的な「目的」の設定である。人口減少が懸念される東京郊外に習志野市が含まれるのかどうかの分析がない。総武線・総武快速線の沿線は津田沼駅まで、総世帯数と借家世帯数が多く、借家世帯年収が高く、分譲マンションも平均単価が高い。東京近郊のベッタウンである習志野市を全国一律的な「人口減少」の枠組みに入れるのは現実的ではない。</p>	<p>国全体を見通す中で人口推計を実施している社会保障・人口問題研究所の人口推計においても、国全体の急激な人口減少から、習志野市においても、将来的には人口減少が避けられない推計結果となっています。</p>
202	<p>○16ページ 目的3. 将来世代に負担を先送りしないこと。(意見6)世代を超えて利用される公共施設の整備において、将来世代に負担を求めるのは財政理論として常識である。だからこそ、財政法でも地方財政法でも建設事業の起債が認められている。「将来世代に負担を先送りしない」というステレオタイプの俗論を、そのまま「目的」の文言とするのは幼稚ではないか。</p>	<p>将来世代の負担とは、現在は必要性が高い施設であっても、将来的に人口が減少し、施設の利用率が低下し必要性も低くなった場合、その維持管理費や起債の償還費などを、現在よりも少ない人口で負担しなくてはならなくなることです。</p>
203	<p>○16ページ (2)目的を達成するための目標への「事業計画の立案においては、その効果、有効性などを検証したうえで官民連携手法を積極的に導入していくこととします。」の文章の挿入。(意見7)現計画では「公共施設再生計画では、様々な手法を検討したうえで、最良と考えられる再生手段を、施設ごとに検討し実施していきます。」となっている。第2次計画案では「官民連携手法を積極的に導入していくこと」と一手法を「目標」で強調し、それ以外の手法の検討を封じている。「目標」で何の科学的な検証もなく一手法を強調し、優先するのは極めて不適當である。</p>	<p>市民サービスを提供するための経営資源である「ヒト、モノ、カネ」は、現計画を策定した平成25年度に比べてますます厳しい状況となっています。このような厳しい環境においても適切に市民サービスを提供し続けるためには、これまで以上に民間との連携・協力が必要になっています。ただし、民間との連携・協力を進める際にはその効果、有効性をしっかりと検討することが必要であり、このことを表現した記述となっています。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
204	<p>○16ページ 目的を達成するための目標の2の「公共建築物の床面積の削減や長寿命化改修の導入などにより、老朽化対策に必要な事業費を20%圧縮する。」への変更。 (意見8) 現計画で「公共施設の延床面積を削減し、再生整備に必要な事業費を30%圧縮する。」となっている。目標設定の前提となる分析なしに、急に「20%」という数値が出てくるのは非科学的である。</p>	<p>事業費の削減目標の決定については、平成26年3月に策定した「公共施設再生計画」の検討においても、最初に削減目標を定めるのではなく、様々なシミュレーションを行ったうえで設定しています。 本計画においても、3頁の「公共施設再生計画(平成26年3月)の見直し方針」や31頁以降の「第2章 第2次公共建築物再生計画の前提条件と事業費の試算」に基づき様々なシミュレーションを行った事業計画に基づく事業費が、過去5年間の平均事業費の範囲内に収まるとともに、一般的な周期で改修・建替えをした場合に比べて、約20%の削減であったことから、目標値を20%といたしました。</p>
205	<p>○17ページ 「これができなかつた場合には、下向きの矢印のように「公共サービスが突然中断する事態が発生する」リスクが高まっていきます。」の文章の加筆と図表の挿入。 (意見9) 「公共サービスが突然中断する事態が発生する」という財政分析は、習志野市の長期計画案でも第2次経営改革大綱案でもされていない。脅し文句で、17ページ上記の3つの手段しか道が無いのかのように市民を誘導している。</p>	<p>市民を誘導するために作成したものではなく、市民が分かりやすくイメージしていただくために掲載したものです。</p>
206	<p>○18ページ 現在の技術では適切なメンテナンスを実施することで80年から100年程度の使用が可能です。 (意見10) 「80年から100年程度の使用が可能」としながら、既存の公共施設で耐震性が高い施設(現在の消防庁舎など)を「公の施設」として有効に活用する提案(例えば、他目的の公共施設としてリファインするなど)がない。</p>	<p>既存の消防本部・中央消防署は災害時の拠点施設である耐震指標を大幅に下回っている状況(Is値=0.36)で、今後発生が危惧されている大地震等を踏まえると、消防庁舎を建替えることが必要であったことから、平成31年第1回定例会にて議決をいただき、現在建替工事を進めているところです。</p>
207	<p>○18ページ 目標を実現するための老朽化対策の基本方針の「基本方針1~7」 (意見11) 表現には少し変更があるが、統廃合(施設総量の圧縮)、跡地売却などを記した「基本方針」はそのまま残っている。第2次経営改革大綱案にも「不動産売却の促進」が明記されている。これでは、統廃合路線が再び強化される危険がある。東京近郊で人口密集の習志野市において、公共施設を統廃合して良いのか問われる。基本方針の抜本的な見直しが必要である。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 建築物は一度建設すると、現在の技術では80年程度は使用可能な状態であり、その間は、維持管理、改修費等が必要になります。 日本全体で急激な人口減少となる中で、習志野市は令和7年に人口のピークを迎えそれ以降は緩やかに人口減少に向かう推計結果がでています。現在の状況から公共建築物の床面積を増加させてしまえば、人口が少なくなる将来世代に大きな負担を残してしまうこととなります。私たちの世代は、自分たちの世代のことだけでなく将来世代のことを考えて対策を実行していく責任があります。</p>
208	<p>○20ページ 第2次公共建築物再生計画の対象施設 (意見12) 「習志野文化ホール」が対象施設に新たに加わったが、「サンロード津田沼」の公共施設が記載されていない。「1. 市役所庁舎」の面積に含まれているのか。改修・建替しないのか。</p>	<p>習志野文化ホールは市の所有となったことから対象施設に加わりましたが、サンロード津田沼は、建物が市の所有でないため本計画の対象外となっています。</p>
209	<p>○26ページ 「(文教住宅都市)憲章の理念にのっとり、市民と関係機関と行政が力を合わせ、より良い資産を次世代に引き継いでいく」の文章。 (意見13) 公共建築物のもつ性質の「公の施設」という権利保障を含む行政的側面を無視し、財産的側面だけが記載されている。</p>	<p>ご意見のようなことはございませんので、ご意見として承ります。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
210	<p>○51～53ページ「図表2-6 前提条件に基づく第2次公共建築物再生計画【概要版】」の説明。(意見14) 現計画の図表では「建替＝現地にて施設を更新」「複合化＝複合化等を行い、他所にて施設を更新」「小中併設＝複合化等を行い、現地にて施設を更新」が明記されていたが、新しい第2次計画案の図表では「建替」「長寿命化改修」などに書き換えられている施設がいくつもあり、「複合化(統廃合)」「他所に更新(移転)」「機能停止(廃止)」が誤魔化されているのではないか。</p>	<p>本計画の51頁から53頁の「図表2-6」は、事業実施時期を示す概要図です。具体的な計画内容は、65頁から87頁までの「第3章 機能別アプローチに基づく第2次公共建築物再生計画(事業計画)」をご参照ください。</p>
211	<p>(意見15) 市立幼稚園と市立保育所の「私立化(民営化)」や「閉園」「閉所」が明記されておらず、市立の施設として存続するのか否かがわからない。後述の事業計画を読めばわかるというのでは、極めて不親切であるし、批判をかわすために【概要版】ではぼかしてあるとも読める。</p>	<p>本計画の51頁から53頁の「図表2-6」は、事業実施時期を示す概要図です。具体的な計画内容は、65頁から87頁までの「第3章 機能別アプローチに基づく第2次公共建築物再生計画(事業計画)」をご参照ください。</p>
212	<p>○52～53ページの図表と70ページ以降の事業計画の食い違い (意見16) 東習志野地域の統廃合について、第2次計画案の【概要版】52～53ページには、東習志野小学校、総合教育センター、東習志野コミュニティセンター、東習志野図書館は「建替」、実花公民館は「長寿命化改修」とだけ記載されている。ところが、70ページ以降の事業計画には、東習志野小学校の「建替」に併せ、「総合教育センター、東習志野コミュニティセンター、東習志野図書館、実花公民館との複合化」が明記されている。結局、東習志野コミュニティセンターや東習志野図書館などの跡地を「財源化(売却・貸付)」する予定を隠しているのではないか。</p>	<p>本計画の51頁から53頁の「図表2-6」は、事業実施時期を示す概要図です。具体的な計画内容は、65頁から87頁までの「第3章 機能別アプローチに基づく第2次公共建築物再生計画(事業計画)」をご参照ください。</p>
213	<p>○78ページ「75. 市民ホール」は「PFI事業期間中は改修等経費は計上しない。」とされている。 (意見17) 通路の不足、急な階段など危険性が利用者から指摘されており、安全確保・利便性向上のためにも早急な改修が必要である。</p>	<p>現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。</p>
214	<p>菊田公民館を利用することが多いが、利用者には高齢者も多く、バリアフリーの進む昨今、外付けでも構わないので、エレベーター設置を強く望む。 車いすやベビーカーで子連れの保護者を大切にすることが、公共の建物の基礎だと思う。</p>	<p>本計画は、本編の序章や第1章に記載したとおり、施設の統廃合を目的とするものではなく、将来の習志野市の人口推移や財政状況を考えながら、将来世代に施設の維持管理費の増大といった負担を先送りすることなく、現有施設の老朽化対策をどのようにすれば良いのかという観点から検討をしているものです。 本計画では、公共施設再生計画における建物耐用年数を見直し、新たに目標耐用年数を設定いたしました。このことにより、菊田公民館は、これまで50年としていた建物耐用年数が60年となり、今後は、施設の劣化状況を観察しつつ、日常的な維持補修では安全性の確保が困難になった時点、または、60年を経過する第3期計画期間終了の令和13年度末をもって、機能を停止することとしております。 このような状況を含め、現状の菊田公民館にはエレベーターを設置することができないことから、ご理解をお願いいたします。</p>

No.	意見の概要	市の考え方
215	旧庁舎跡地に、子どもたちが集える、児童館機能を持った建物を望む。千葉市のきぼーるや、市川市の図書館併設の児童館のように、18歳でも集まりやすい、公の居場所が、習志野市にはなさすぎる。	旧庁舎の跡地活用につきましては、将来にわたり持続可能なまちづくりに資する財源化を前提とした有効活用について、第三者による「習志野市旧庁舎跡地活用検討委員会」を設置し、有効活用に係る基本的理念に関することや、活用方法について検討しております。 平成24年5月に策定した「公共施設再生計画基本方針」において、未利用地・未活用資産については、積極的に売却・貸し付け等による有効活用を実施し、今後の公共施設再生のための財源確保を図ることとしており、旧庁舎跡地の活用につきましてもこの方針に基づき検討しています。 いただいたご意見は関係各課と共有させていただきます。
216	先日、プラッツ習志野のホールでのイベントに参加したが、構造に驚いた。前方からしか入れず、座席への出入りのしづらさ、外側に通路が無く、階段も急で、前方の舞台にある時計も明後日の方向を向いていて、開演時間や休憩時間なども見えず、どうしたら、このような構造になるのか、驚いた。ホール前の飲食禁止なども他ではない。より使いやすく、改修を望む。	市民ホールにつきましては、現在、利便性や安全性を向上するための改善策を指定管理者と協議、検討しております。 なお、市民ホールの出入り口につきましては、利用者の意見を踏まえ、後部非常口を通常の出入り口として利用できるようにいたしました。

※本資料に記載はしていませんが、意見を提出できる方(市内に在住・在学・在勤、事務所・事業所を有する方)以外からいただいたご意見及び意見提出期間外にいただいたご意見については、参考として承ります。